

平成21事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
九州大学

目 次

○大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	61
○全体的な状況	4	(1) 教育に関する目標	61
項目別の状況	7	① 教育の成果に関する目標	61
I 業務運営・財務内容等の状況	7	② 教育内容等に関する目標	65
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	7	③ 教育の実施体制等に関する目標	72
① 運営体制に関する目標	7	④ 学生への支援に関する目標	80
② 教育研究組織の見直しに関する目標	14	(2) 研究に関する目標	86
③ 人事の適正化に関する目標	16	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	86
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	21	② 研究実施体制等の整備に関する目標	93
(1) の特記事項等	25	(3) その他の目標	112
(2) 財務内容の改善に関する目標	31	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	112
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	31	② 附属病院に関する目標	126
② 経費の抑制に関する目標	34	II の特記事項	144
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	36	III 予算（人件費見積もりを含む）、 収支計画及び資金計画	153
(2) の特記事項等	38	IV 短期借入金の限度額	153
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	41	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	153
① 評価の充実に関する目標	41	VI 剰余金の使途	154
② 情報公開等の推進に関する目標	44	VII その他	155
(3) の特記事項等	48	1 施設・設備に関する計画	155
(4) その他業務運営に関する重要目標	50	2 人事に関する計画	158
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	50	○別表1	159
② 安全管理に関する目標	56	○別表2	162
(4) の特記事項等	58		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名	国立大学法人 九州大学		
②所在地	箱崎地区 (本部) 病院地区 大橋地区 筑紫地区 別府地区 伊都地区	福岡県福岡市東区 福岡県福岡市東区 福岡県福岡市南区 福岡県春日市 大分県別府市 福岡県福岡市西区	
③役員の状況	総長 理事 監事	有川 節夫 (平成20年10月 1日～平成26年 9月30日) 梶山 千里 (平成13年11月 7日～平成20年 9月30日) 8名 2名	
④学部等の構成	学 部	大学院 (学府)	人文科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府 (法科大学院) 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境科学府 統合新領域学府
	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部		歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院
	大学院 (研究院)		人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院 医学研究院

高等研究院

附置研究所 生体防御医学研究所
応用力学研究所 ※
先導物質化学研究所

九州大学病院
附属図書館
健康科学センター
情報基盤研究開発センター ※

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在、() 内は留学生で内数)

(学生数)	学部 大学院	11,713人 (132人)
	修士課程	3,872人 (438人)
	専門職学位課程	472人 (5人)
	博士課程	2,531人 (521人)
(教職員数)	教員 事務職員・技術職員	2,196人 2,653人

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

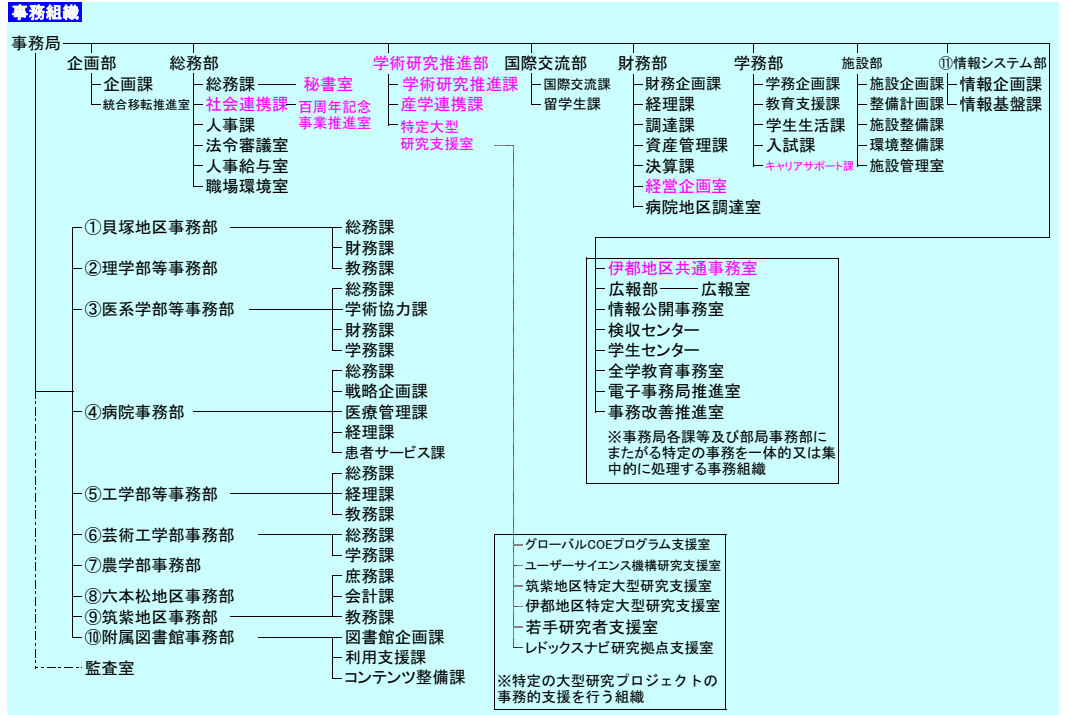
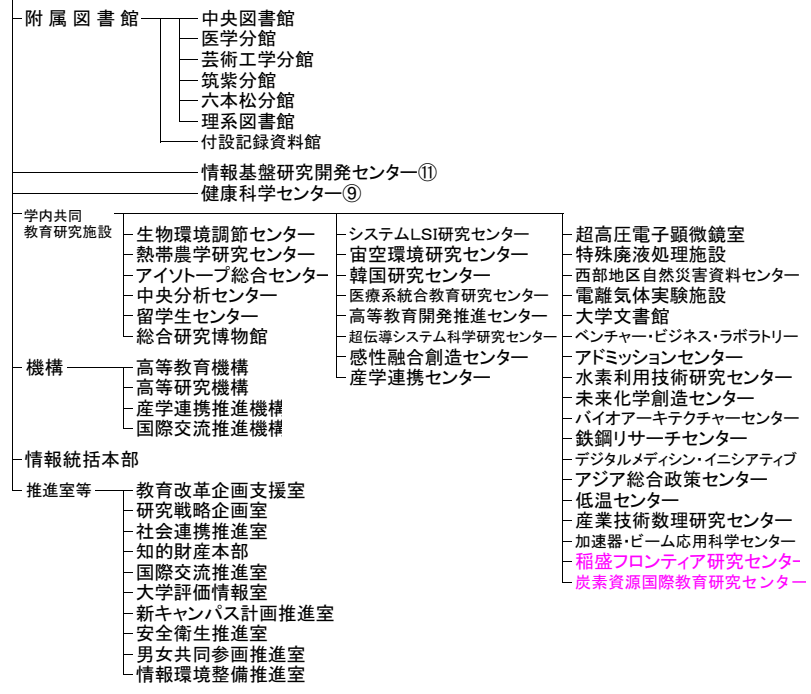
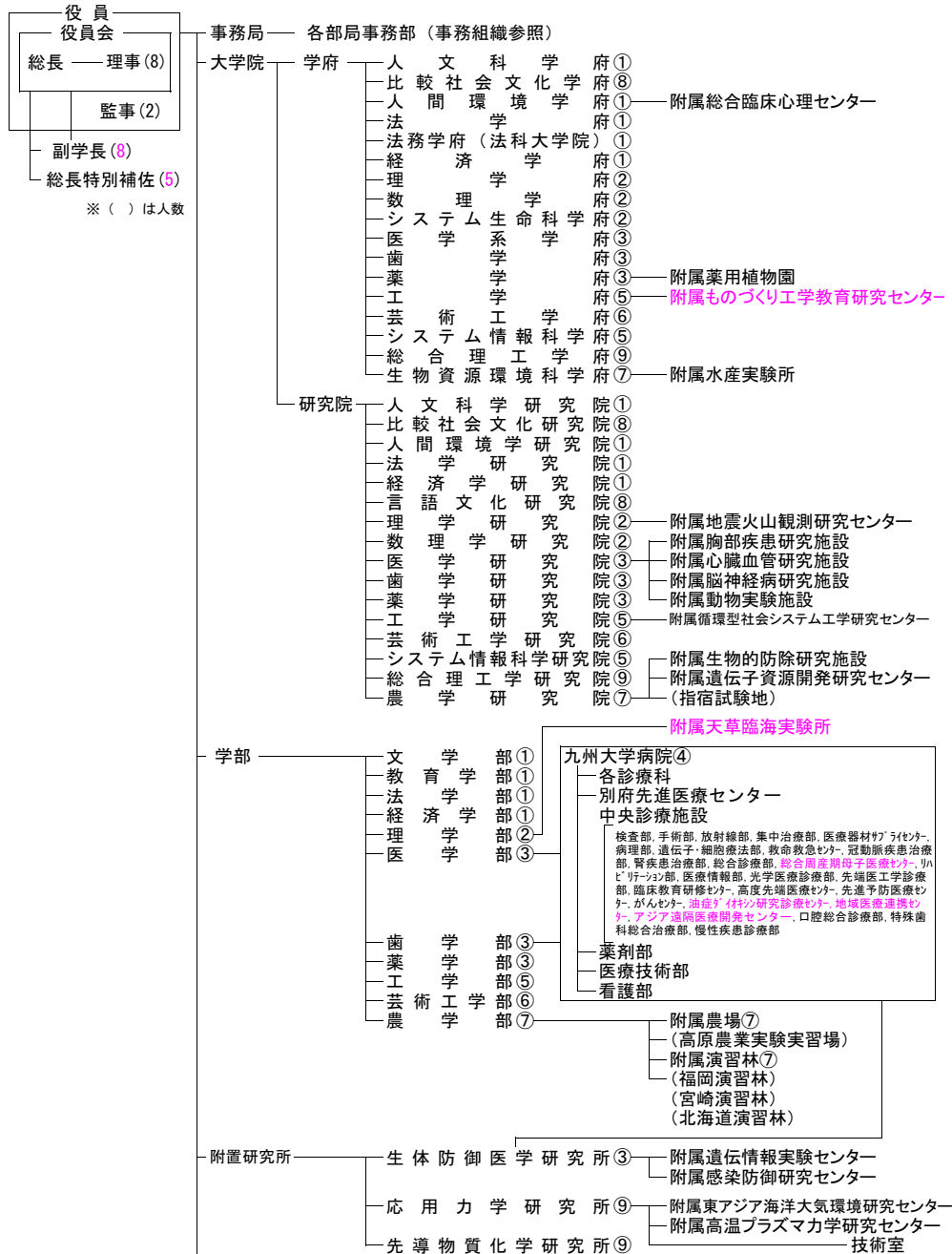
さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入等多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に、学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

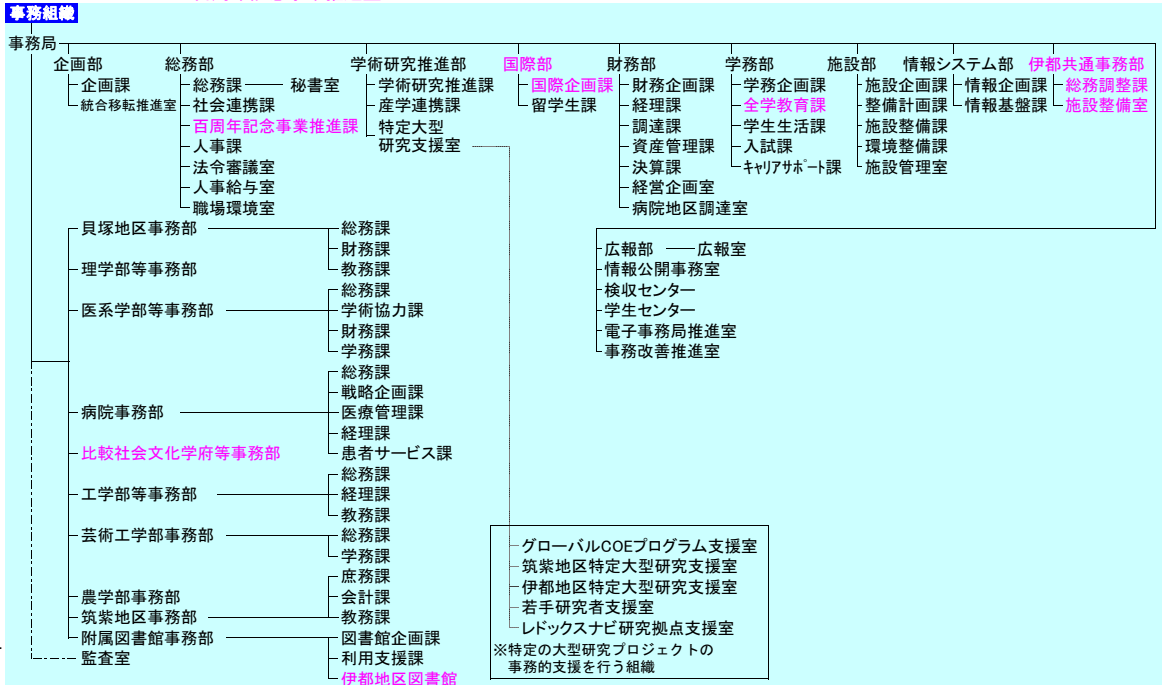
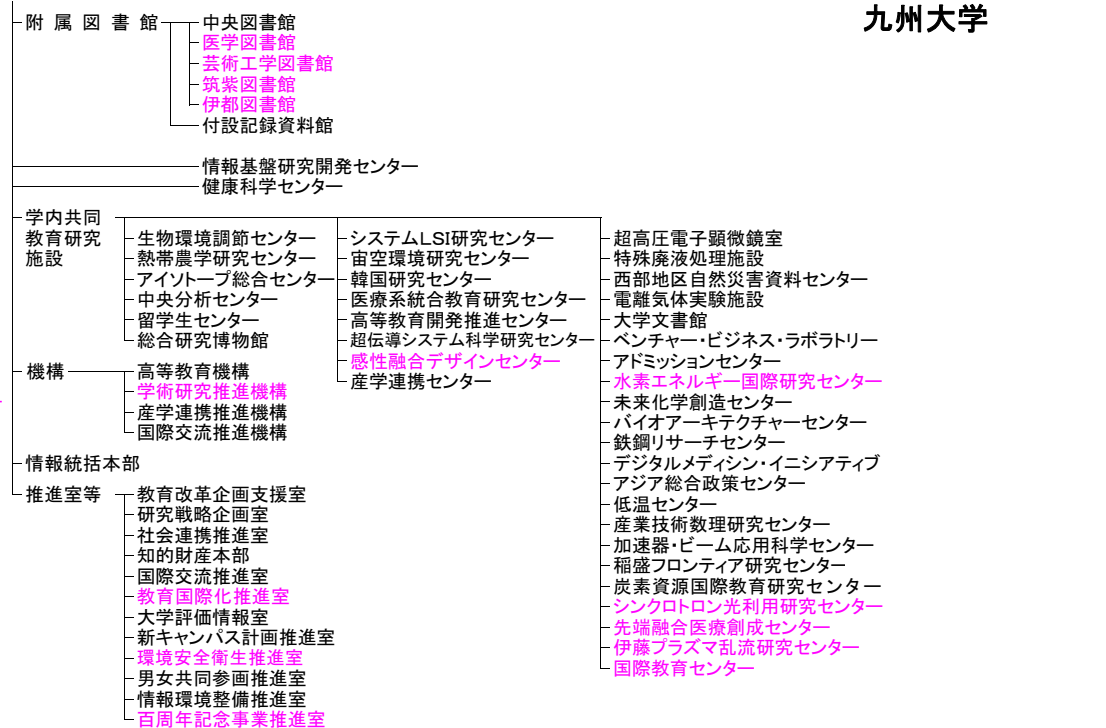
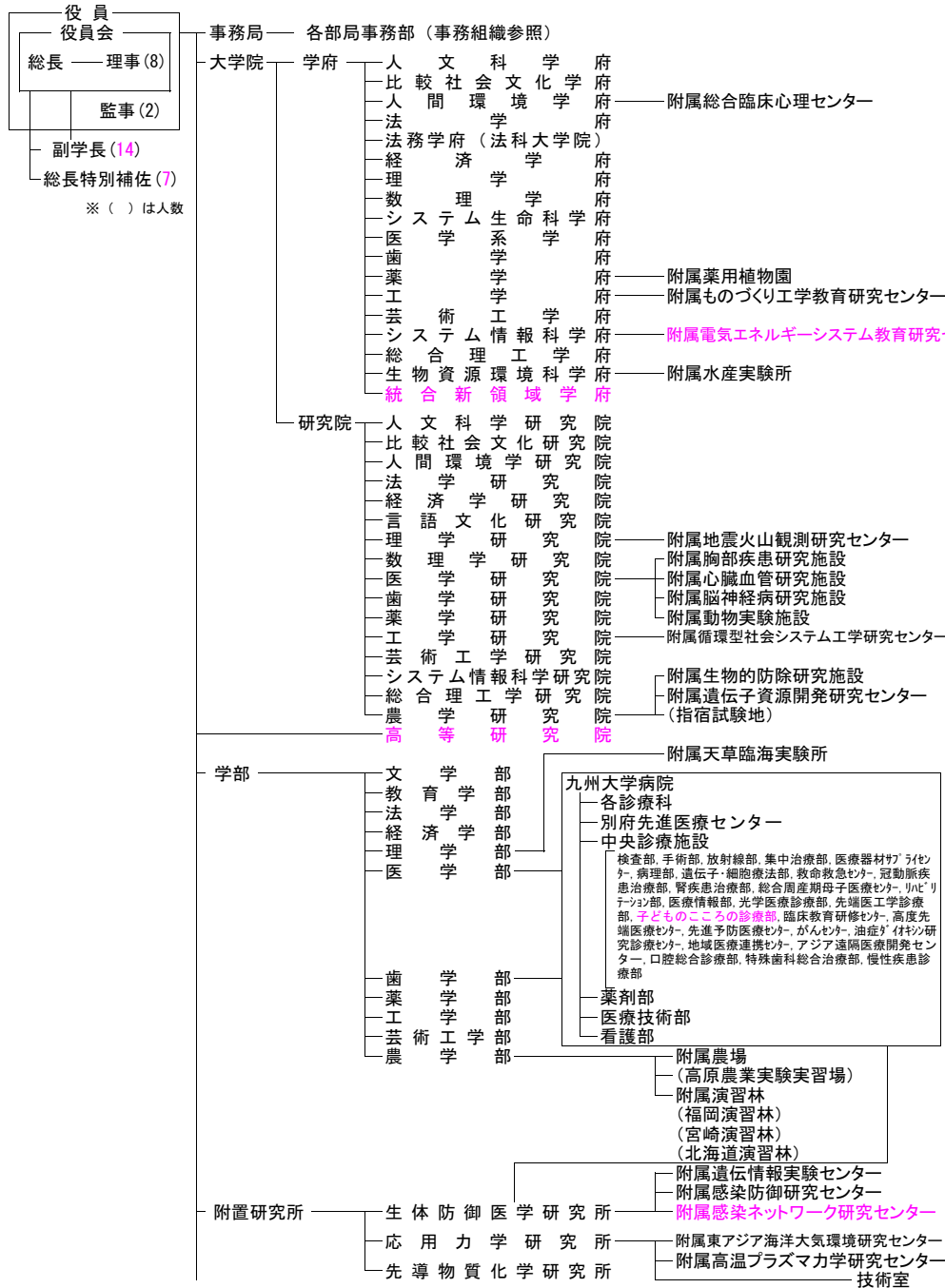
(3) 大学の機構図 次 頁 参 照

大学の機構図（平成20年10月1日現在）

（「平成20年度九州大学概要」より抜粋）

九州大学





○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

九州大学は、伊都キャンパス（新キャンパス）への統合移転を契機に、法人化前から先駆的な改革を積極的に推進してきた。

また、法人化の趣旨である「個性輝く大学創り」と「財務・経営の効率化」を改革の指針として「変革し飛躍する九州大学」を目標に掲げ、活力に富んだ国際競争力のある大学の構築に向け、様々な改革に取り組んできた。

平成20年10月に就任した新総長は、前総長が提唱し推進してきた「4+2+4アクションプラン」の行動計画を踏襲し、それまでの基本的な改革や運営の基本方針を継承発展させた。

また、これらを基盤に、部局等の現場からの考えや力が十分に反映され、発揮できるような仕組みをつくり、ボトムアップとトップダウンの繰り返しによって大学を遍く活性化するための、以下の5つの具体的な活動指針を示した。

1. 自由闊達な研究活動の支援
2. 気付かせる教育
3. 頼りにされる社会連携
4. 記憶に残る国際連携
5. 元気の出る大学の運営

九州大学は、この活動指針の下、教育憲章や学術憲章に示した世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、西日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

九州大学では、伊都キャンパスへの統合移転と、新病院の建設という2大プロジェクトを推進し、これらを円滑に推進していくことを重要なテーマとして、事業を展開してきた。

伊都キャンパスは、平成17年度に第Ⅰ期目を開校し、平成19年度に工学系の移転が完了した。平成21年4月には「伊都キャンパスセンター・ゾーン」がオープンし、1、2年次を中心とする全学教育が始まり、伊都キャンパスは本学で最大のキャンパスとなった。また、同年9月には「数理学研究棟」が竣工し、理学部数学科、数理学府、数理学研究院が伊都に集結し、平成6年の教養部廃止以来続いてきた研究院レベルでの分断状態が解消された。

病院キャンパスでは、平成14年度の第Ⅰ期棟開院に続き、平成18年度に第Ⅱ期棟を開院した。平成21年9月には第Ⅲ期棟となる「新外来診療棟」を開院し、大学病院の再開発事業が完了した。

平成21年度の特筆すべき点として、以下の事項があげられる。

○「百周年記念事業」の推進

九州大学は、平成23年（2011年）に創立100周年を迎える。この100周年事業に賛同して寄付された「九州大学稲盛財団記念館」が、本学伊都キャンパスにオープンした。

本記念館では、安心・安全な社会に欠かせない最先端技術の創成を通して「人と技術の調和」及び「心と技術の調和」に貢献することを目的として設置した「稲盛フロンティア研究センター」での研究活動を本格的に開始した。

○新学府「統合新領域学府」の設置

新たな大学院「統合新領域学府」を設置し、平成21年4月から開講した。

統合新領域学府では、「ユーザー感性学専攻」と「オートモーティブサイエンス専攻」という他に例のない新しい二つの専攻を開設し、社会・学術基盤及び新しい先端的科学領域に関する統合的な教育を展開し、進展の著しい社会に柔軟に対応できる確かな基礎学力を備えた高度な指導的人材の養成を目指すものである。

本専攻では、本学の知的資源と優れた実績を誇る公私の大学（福岡女子大学、西南学院大学）との連携、さらには企業や行政との連携によって教育組織が編成されている。

○「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の採択

「留学生30万人計画」実施に向けて、文部科学省が平成21年度から開始した「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択された。

本事業は、留学生の募集から企業への就職を含む出口までの一貫した国際化拠点整備事業を大学全体が一体となって推進し、「留学生30万人計画」実現に寄与し、アジアを代表する世界的研究・教育拠点大学としての機能を強化することを目指すものである。

○「主幹教授」制度の開始

高度な研究活動を推奨・支援し、活性化することを目的とした本学独自の「主幹教授制度」がスタートした。

本制度は、グローバルCOEプログラム等の大型の競争的資金制度の研究代表者等で、かつ専門分野の業績が極めて顕著であり、将来にわたり本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し、「主幹教授」の称号を付与し、給与面での優遇措置、研究プロジェクト名を冠した研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等の措置により、当該研究のさらなる発展を図るものである。

○「高等研究院」の設置

本学が世界的研究教育拠点として、学界をリードする卓越した研究成果を上げ、さらにそれらを社会に還元するため、また、本学の誇る優れた研究者のうち、専門分野において極めて高い研究業績を有する者、ポスト・プロフェッサー及び本学の次世代を担う若手研究者が実質的かつ高度な研究活動を展開する場として、既存の部局を超えた全学的な組織としての「高等研究院」を設立した。

【中期計画の全体的な進捗状況】

九州大学では、中期計画に基づく各年度の年度計画の自己点検・評価を、学校教育法第109条第1項の自己点検・評価と位置付け、組織的な体制を構築し、実質的な点検・評価を行ってきた。

また、国立大学法人評価委員会による評価結果についても、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理した上で学内に周知し、対応を促すなど、評価を適切に改善につなげる取組を推進してきた。

本学での自己点検・評価の結果、第1期中期目標期間における中期計画の進捗状況は、全般において十分に実施している状況である。

中期計画毎の詳細な進捗状況は、「項目別の状況」及び「特記事項等」に挙げるが、以下に主な取組を挙げ概括する。

【各項目別の状況】

1. 業務運営の改善及び効率化【中期計画260～302】

①総長を中心とした意思決定システムの構築

総長を中心とした意思決定システムの機能をより高めるため、総長特別補佐等による総長の補佐体制の見直し・充実を行うとともに、総長、理事、副学長、総長特別補佐、監事による「大学マネジメント・ミーティング」を毎月開催し、大学の組織及び運営に関する諸課題について情報共有を図った。

また、平成20年度からは、総長・理事間の自由な意見交換の場として「エグゼクティブ・ミーティング」を毎週1回開催するなど、大学運営に関する諸課題の共有と各種の懸案事項に対する迅速な意思決定に努めた。

さらに、「部局長会議」、「部局活動報告会」及び「役員・部局長懇談会」を開催し、全学的な一層の情報共有と議論の深化を図った。

②教育研究組織の見直しに関する取組

研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することで、組織の自律的な変革を促進する、本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。

本制度では、本学の全ての組織について将来構想、その実現に向けた取組と第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行い、既に複数の部局で、評価結果を踏まえた組織改編を実施した。

③男女共同参画の推進

男女共同参画に関する基本理念や基本方針の下に、平成16年度に設置した「男女共同参画推進室」を中心に様々な取組を進めてきた。

文部科学省等の各種事業の選定を受け「女性研究者キャリア開発センター」や「女性医療人教育研究実践センター」を設置したほか、平成21年度には、部局長等を構成員とした「男女共同参画推進委員会」を設置する等、より実効性ある組織へと体制を強化した。

また、各キャンパスへの学内保育施設の設置や教員採用に女性枠を設定するなど、優秀な女性教員が学内外で活躍できる環境作りを推進している。

2. 財務内容の改善【中期計画303～316】

①財務情報の分析・活用

財政状態の把握と今後の財務運営の改善への活用を目的として、財務諸表等を用いた他大学等との比較や、前期の決算値との比較分析を行っている。

また、本学の構造改革の取組状況を、財務の視点から「財務レポート」として取りまとめ、経営協議会等での議論を踏まえた大学運営の改善・充実に活用している。

②資金の効率的・効果的な運用

財政基盤の強化に関する企画・立案を行う組織として、財務部に「経営企画室」を設置し、資金の調達及び運用に関する業務を行った。

資金運用にあたっては、安全性の確保や学内資金の動向の正確な把握のもとに資金の長期・短期運用を行い運用益を獲得した。

③自己収入の増加に向けた取組

外部資金（競争的資金）の獲得に向け、個々の教員を支援する「教員研究費獲得支援プラン」の実施や、獲得実績による教員の報奨制度を制定し実施した。

また、財務担当理事を中心に役員と病院執行部が一体となった「病院財務ワーキンググループ」を設置し、病院の経営改善に向けた諸取組を検証することで病院収入の増収等に取り組んだ。

3. 自己点検・評価及び情報提供【中期計画317～328】

①組織的な自己点検・評価の取組

大学評価委員会の下で、毎年度、年度計画の実施状況について自己点検・評価を行い、その結果を踏まえ次年度の年度計画を策定している。

また、平成19年度に機関別認証評価を、平成20、21年度に本学の4つの専門職大学院認証評価を受審し、いずれも適格認定を受けた。

本学では、大学評価の一層の機能の強化・拡充を目的として「大学評価情報室」を設置しており、大学評価委員会や全部局との連携・協力の下、学内での点検・評価活動や企画を推進している。

②情報公開の促進

本学ホームページを大幅に改訂するとともに、英文に加え、中国語や韓国語のページを開設した。

また、事務局及び各部局に「スポークスマン」を配置し、全学連携組織である「広報部」を置くことにより、双方向の情報伝達体制を整備したほか、「東京オフィス」や「大阪オフィス」を開設し、同窓会活動の促進や百周年記念事業に向けた広報活動を展開している。さらに、広報誌の充実や、定期的な北海道大学との合同研究発表会など、全国規模の広報活動を展開した。

4. その他業務運営に関する重要事項【中期計画329～349】

①伊都キャンパス（新キャンパス）の整備

「キャンパスマスタープラン2001」に基づき、施設整備を着実に実施している。平成19年度の工学系の移転完了に続き、平成20年度には学部1、2年次を対象とした全学教育の場となる「センターゾーン」（全学教育関連施設、課外活動施設など計9棟）を整備し、平成21年4月から供用を開始した。

伊都キャンパスでは、福岡県、福岡市及び地元自治体や産業界等と連携し、当キャンパスを核とした「九州大学学術研究都市」構想を推進している。

②新病院の建設

新病院の建設を3期に分けて行った。平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療施設、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。平成21年9月には第Ⅲ期棟となる「新外来診療棟」を開院し、大学病院の再開業事業が完了した。

③危機管理への対応

各種の災害や事件・事故の対策を図るため、「災害対策マニュアル」や「安全衛生ガイドライン」等の種々の手引き書を作成し、学生・教職員に広く頒布するとともに、様々な訓練・講習会等を開催し、防災や事故防止の一層の周知徹底を行った。

また、研究費の不正使用に向けた取組として、「研究費使用ハンドブック」の作成をはじめ、各種説明会の開催や個別のモニタリングの実施、さらに「検収センター」の設置など、様々な不正防止対策を徹底した。

5. 教育研究等の質の向上の状況【中期計画1～259】

①教育方法等の改善に関する主な取組

全学的な教育体制をより充実させるため、全学教育、学部専攻教育並びに大学院教育を総合的に企画・推進する組織として、「高等教育機構」を設置した。

平成18年度学部入学生から、全学教育カリキュラムを改訂するとともに、平成19年度学部入学生より、新しい成績評価制度（GPA制度）を導入した。

また、平成20年度入学生全員に英語の標準化テスト（TOEFL-ITP）を実施し、英語の授業に係る能力別のクラス編成を行った。さらに、学生の自主的、自律的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした学士課程教育プログラム「チャレンジ21」を開始した。

大学院においても、文部科学省等の各種教育プログラムを活用した多様で特色ある教育プログラムを展開している。

②学生支援の充実に関する主な取組

学修相談、助言の実施体制として「学生生活・学修相談室」を設置するとともに、各キャンパスに「何でも相談窓口」を開設し、学生に対する様々な指導や支援を行っている。

また、学部学生に対する本学独自の奨学金制度である「九大特別卒業奨学金」の創設や、博士後期課程学生への奨学支援を目的とした「九州大学大学院博士後期課程奨学金」を創設し、修学のための経済支援を充実させている。

さらに、学部低年次の学生から博士課程の学生に対し、キャリア支援並びに就職支援を行うとともに、「キャリア支援センター」では、ポストドクター等の統合的能力向上のための各種プログラムやキャリア設計に関するカウンセリング、求職等の支援を行っている。

③研究活動の推進に関する主な取組

総長のトップマネジメントにより、資源（人員、資金、時間、研究スペース）を集中させ、先端的研究プロジェクトの推進を図るとともに、新科学領域への展開を目指した戦略的教育研究拠点形成に取り組んだ。

総長裁量経費の措置により、学内公募型研究プロジェクトを充実・推進するとともに、競争的資金と効果的に組み合わせることにより、様々な研究支援を充実させている。特に、若手教員（「次世代研究スーパースター養成プログラム」（SSP））や女性教員（「女性枠設定による教員採用・養成システム」）等に対する組織的な支援の拡充を図っている。

また、グローバルCOEプログラム等の研究代表者で、本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し給与面や外国人研究者の雇用経費等の優遇措置を行う「主幹教授」の制度を導入した。

全国共同利用機関（応用力学研究所、情報基盤研究開発センター）では、独自の・先端的な学術研究を推進し、全国共同利用の活動を行っている。

④社会連携・地域貢献、国際交流等の推進に関する取組

本学と連携協力協定を締結している自治体等と連携し、地域の教育力向上や地域が抱える課題解決に向け、定期的な意見交換会の実施や、共同研究、各種事業の実施を通じた連携を促進した。

また、社会人を対象としたリカレント教育の実施や、産官学連携における組織対応型（包括的）連携を推進した。

国際交流では、本学が運営連絡会事務局を務める「アジア学長会議」を開催し、アジアの主要大学との研究教育交流のネットワークを構築・強化している。

また、知的財産本部に「国際産官学連携センター」を整備し、アジアを中心とした国際的な連携プロジェクトの推進・強化を図っている。

⑤附属病院

高度先進医療を担う大学病院と地域の医療機関との円滑な橋渡しを行う組織として、平成17年度に「地域医療連携センター」を設置した。

また、新病院第Ⅱ期棟の開院に伴い開設した「ハートセンター」、「ブレインセンター」及び「小児医療センター」では、集中的かつ集学的な医療を提供しており、「救命救急センター」では、24時間体制で重症救急患者を受入れている。当センターは、平成20年度に国土交通省の認可を受け、ヘリポートを開港したことにより、広域の重症救急患者を受入れる体制を整備した。

平成19年度に設置した「がんセンター」では、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるなど、福岡県におけるがん医療均てん化の中心的役割を担っている。

さらに、同年には、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価Ver. 5.0を受審し認定を受けた。

平成20年度には、カネミ食用油による食中毒事件の治療法開発や発症機序の解明に向けた研究診療拠点として「油症ダイオキシン研究診療センター」を開設したほか、アジアの拠点病院との遠隔医療ネットワークの中心的役割を果たす組織として「アジア遠隔医療開発センター」を開設するなど、国内外における高度先進医療拠点としての機能の充実を図っている。

		<p>テに必長し成養く クた、総始形教な ゼ新し、開意際 グラ置長ら合国内 エか設学が内、ま の度を副度字下れ 凶年會、20リ、プ を成協監成よッ定 報、平員、用一思決 情、役事、用一思決 でも凶、シの一の項 間とを長イ議り項 のと成総テ會の事 とする形一回の長要 事す意一ミら総重 理催合月・れ、ど 長開て毎トこれな 引一いつてメた凶方 き週にえシしにるた等 統毎項加ネ催接係れ題組 き則事。マ開密にら議取 引原要た学を層画えのた にを重し大)一修整議け 度を重し大)一修整議け 年寸開す発通共制のに 20イ開時成を疎女体ら決 成テに適構會思男のれ解 平一営てで員意やえこ題 ミ、運し佐役の想行、課 た・、応補大め構に、強 まフ織に別拡た部速られも イ組要特たの学迅ささ制 以上、年 度計画を上回って実施している。</p>
<p>【262】 部局長の権限の明確化、部局長 部を全学調整 部を全学調整</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 部局長の権限の明確化、部局長 部を全学調整 部を全学調整</p>
	<p>【262】 部局長の権限の明確化、部局長 部を全学調整 部を全学調整</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 【262】 部局長の権限の明確化、部局長 部を全学調整 部を全学調整</p>
<p>【263】 各種委員会の実態を踏まえて整理・合理化 各種委員会の実態を踏まえて整理・合理化</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 各種委員会の実態を踏まえて整理・合理化 各種委員会の実態を踏まえて整理・合理化</p>
<p>【264】 部局長の権限の明確化、部局長 部を全学調整 部を全学調整</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 部局長の権限の明確化、部局長 部を全学調整 部を全学調整</p>

の体制の整備を図る。

【267-2】
平成20年度に行った「5年目評価、10年以内組織見直し」の結果に基づき、産学連携推進機構の知的財産本部、産学連携センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの各組織の再編計画を評価・実施する。

【267-3】
国際交流推進機構内での教育の国際化推進体制の整備を図り、学内組織との連携強化を更に推進する。

【267-4】
高等教育機構において、教育改革企画支援室で企画した教育改革の実施に向け高等教育開発推進センターとの連携機能を強化する。

【268】
総長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。

【268】
総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資

等に資金を投入し、学内と研究戦略を十分
についで増研に力を入れ、知的財産の活用を
の獲得にもつとめ、ベンチャー・ビジネス・ラ
のさらにもつとめ、ベンチャー・ビジネス・ラ
す。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
以上、年度計画を十分に実施している。

III (平成21年度の実施状況)
【267-2】
平成20年度に行った「5年目評価、10年以内組織見直し」の結果に基づき、全学的なベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの起業育成センターに於いては、プロジェクトを中心とした、知的財産本部の業務を整理し、九大TLOへの業務委託も含めた効率的な業務体制への転換を検討し、改革案を策定した。以上、年度計画を十分に実施している。

IV (平成21年度の実施状況)
【267-3】
・教育の国際化を目的とした教育国際化推進室を設置し、G30プロジェクト申請を行い、採択された。構成されるG30実施調整会議及び企画・実施部門とし、採択後は、全部局から構成されるG30実施調整会議及び企画・実施部門とし、G30プロジェクトオフィスを設置し、全学的なプロジェクトの推進体制を整え、次年度から開始する学部国際コースの海外プロモーションを、主に現地の高校生を対象として実施した。
・「外国人留学生・研究者サポートセンター」を5月に設置し、後学期に来日した留学生及び外国人研究者約500名の受け入れを行った。2～3名(計15名)を各キャンパスにサポートセンターを設置し、スタッフ各2～3名(計15名)を各キャンパスに配置することにより、ビザ申請支援、住居斡旋、学内文書の英文化支援など全学的なサポート体制を強化した。
・知的財産本部国際産学連携センターと協同し、JICA技術協力プロジェクトを申請し、採択された。4月に特任助教2名を採用し本プロジェクトを本格的に立ち上げた。6月から連携6大学の担当者会議を月1回のペースで実施し、9月に代表者会議を開催したのをうけ、本プロジェクト名を「Q-Links (九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク)」として始動させた。ウェブページの立ち上げ、海外調査及び報告会、キックオフ・シンポジウムの開催等の活動を行った。賛同校は22機関(大学・短大)に増加した(平成22年1月現在)。以上、年度計画を十分に実施している。

III (平成21年度の実施状況)
【267-4】
教育改革企画支援室と高等教育開発推進センターの共催企画として全学FDを3回、教育改革研究会を5回開催した。育開発推進センターが中心となり、平成21年度特別教育プログラム開発(福岡地域における大学・職種を超えた連携の構築)を申請し、採択され、4月に特任助教2名を採用し本プロジェクトを本格的に立ち上げた。6月から連携6大学の担当者会議を月1回のペースで実施し、9月に代表者会議を開催したのをうけ、本プロジェクト名を「Q-Links (九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク)」として始動させた。ウェブページの立ち上げ、海外調査及び報告会、キックオフ・シンポジウムの開催等の活動を行った。賛同校は22機関(大学・短大)に増加した(平成22年1月現在)。以上、年度計画を十分に実施している。

III (平成20年度の実施状況概略)
総長のリーダーシップの下、基盤的経費を確保しつつ学内資源の集中管理と戦略的な配分を行うこととし、財務委員会において現状分析及び配分方針の検討を行い平成21年度大学運営経費配分計画を策定した。この結果、教育研究支援体制の基盤強化経費や研究機能の向上や事業推進等のための経費など、大学の諸活動の積極的な支援が可能となった。

IV (平成21年度の実施状況)
【268】
総長のリーダーシップの下、基盤的経費を確保しつつ学内資源の集中管理と戦略的な配分を行うこととし、第2期中期目標・中期計画期間中の予算編成に

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○社会のニーズ、教育研究の進展を見据え、役員、部局長等により構成する委員会において、「5年ごと評価、10年ごと組織見直し」制度の基本方針に基づき、各組織の見直しを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【274】 総長のリーダーシップの下、役員、部局長等で構成する委員会において、教育研究組織の見直しに係る基本方針の策定、組織の再編等に係る調整等を行う。	【274】 20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による評価結果に基づき、各部署の対応等について点検する。	IV		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 【274】 研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る目的で、本学独自の「5年目評価、10年度以内組織見直し」制度を平成20年度に実施した。本制度に基づく評価結果において、改善意見が付された部局等に対し、その対応について、9月下旬から12月中旬にかけて、役員会の下に置く合同分科会でヒアリングを行った。その後、役員会等の議を経て、部局等の対応に関する評価結果を部局等へ伝達し、これに基づき組織改編計画が実施されることとなる。そのうち、中長期的な課題で部局単独では十分な対応が困難であると判断したものは、全学的に検討する体制を整備した。また、評価結果に十分に対応できていない部局については、将来構想を再考させ3月末に再度のヒアリングを行った。これらに加えて、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行った。さらに、ヒアリングにおける意見交換や評価結果を基に、システム情報科学府、数理学府、総合理工学府、システム情報科学府、生体防御医学研究所、水素エネルギー国際研究センター、感性融合デザインセンターなどは既に組織改編を実施したほか、法学府、薬学府、工学府、生物資源環境科学府、応用力学研究所、鉄鋼リサーチセンター、特殊廃液処理施設などは平成22年度の組織改編に向けて検討し、平成22年度に組織改編を実施することとなったことから、年度計画を上回って実施している。		
【275】 研究院については、学問体系の変遷・発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するよう定期的に点検・評価し、部門等の見直しを行う。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。 また、薬学研究院については既に部門の改編を行ったほか、システム情報科学府について、平成21年度の部門の組織改編に向けて検討を行った。		
				（平成21年度の実施状況）		

	【275】 年度計画【274】参照		【275】 年度計画【274】参照		
【276】 学府・学部については、人材育成ニーズ及び学問の進展に応じて定期的に点検・評価し、専攻及び学科の見直し等を行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく各部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。 また、システム情報科学府、数理学府、総合理工学府については、平成21年度の専攻の組織改編に向けて、法学府、薬学府、工学府、生物資源環境科学府については、平成22年度の専攻の組織改編に向けて検討を行った。		
	【276】 年度計画【274】参照		(平成21年度の実施状況) 【276】 年度計画【274】参照		
【277】 附置研究所については、先端的、総合的研究の推進を図るため、定期的に点検・評価し、各研究部門及び研究分野の継続・廃止等を決定するとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく各部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。 また、生体防御医学研究所について、平成21年度の組織改編に向けて検討を行ったほか、全ての研究所の共同利用・共同研究拠点化に向けた検討を行った。		
	【277】 年度計画【274】参照		(平成21年度の実施状況) 【277】 年度計画【274】参照		
【278】 学内共同教育研究施設等については、教育施設、教育・研究のサービス施設、研究施設等、機能別に分類して定期的に点検・評価し、教育・研究組織の在り方について見直し等を行うとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、教育研究組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るために「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。この結果、全ての組織の活動状況や将来構想等を点検・評価することができ、さらに、大学と部局との対話に基づく各部局の将来構想等を策定するなどの成果を挙げることができた。 また、水素エネルギー国際研究センター、感性融合創造センターについて、平成21年度の組織改編に向けて検討を行った。		
	【278】 年度計画【274】参照		(平成21年度の実施状況) 【278】 年度計画【274】参照		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>○「教員人事の基本方針」に基づき、業績審査制・任期制、公募制の積極的導入を図り、「知」の創造拠点として活力に富み個性豊かな学術研究を発展させ、かつ産学連携や社会貢献の推進が可能となるよう、柔軟で多様な人事システムを構築する。</p> <p>○事務職員等については、大学運営の専門職能集団として、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することが可能となるよう採用・養成方法等を見直し、資質の向上に努める。</p> <p>○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【279】 教員の業績等評価について、大学全体の共通的評価項目等の基本的枠組みを構築し、各部署において具体的実施体制や評価方法等を定める。	【279】 教員業績評価の全学基本方針に基づき、平成20年度の活動に係る点検を実施する。	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略） 「九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正）」に基づき、各部署毎に平成19年度の試行評価を実施した。 各部署において試行評価の結果、課題等を検証し、その結果を教員業績評価委員会で全学的に取りまとめたうえで、改善方策等について引き続き検討を行うとともに、マニュアルの作成等を行い大学全体としての基本的枠組みを構築した。 平成20年度からは、全学で教員業績評価を正式に開始し、各教員は今後3年間における活動計画書を作成し、部署長へ提出した。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 【279】 「九州大学教員業績評価の実施について」（平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正）に基づき、各教員がそれぞれの平成20年度の教育・研究活動等について自己点検を行い、その結果を「年度活動報告書」としてまとめた。部署長は各教員からの報告書を組織の活動状況の把握に活用した。 また、教員業績評価の実施主体である各部署における運用状況や優れた取組等の把握と共有を目的として、評価の実施体制や評価結果の活用方法等についての調査を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【280】 事務職員等の業績等評価について、国家公務員の評価制度や民間企業等における人事考課制度を参考にしつつ、合理的な評価システムを構築する。	【280】 事務職員の業績等評価について、実施上の問題点・改善点を検証し、必要に応じて改善する。また、技術職員については、新たな業績等評価システムの試行を行い、試行結果の検証を行う。	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 事務職員に業績等評価システムを導入し、初めての評価を実施した。 技術職員については、新たな評価システムの原案を作成した。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 【280】 事務職員の業績等評価について、平成20年度の実施に係る意見等を聴取し、実施上の問題点及び改善策を検証の上、実施方法の見直しを行った。平成21年度については、見直し後の実施方法により評価を実施した。 技術職員については、一部の部署で試行を行い、実施上の問題点について検証を行った。また、技術職員が相当数在职する部署に、評価の実施における問題点についてヒアリングを行った。これらに基づき、新たな評価システムの原案について見直しを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【281】 評価の結果は、給与面でのイン		III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 事務系職員等業績等評価は、目標の達成状況や職務の遂行状況の観察及び数</p>		

<p>センティブ付与や任期付き教員の再任審査の基本的項目の一つとして審査に反映させる等の仕組みを設ける。</p>		<p>回の面談を通じ、各職員の能力や仕事への姿勢を把握するものとして活用している。 教員業績評価は、各部署において、平成19年度試行評価で生じた課題を分析し、検討を行った上で、本年度から正式に開始した。引続き全学の基本方針（総長裁定）に即し、部署の状況に応じた活用面等についての検討を行っている。</p>	
<p>【282】 中長期かつ全学的な視点から、中央管理、部局配分等の人件費管理全体を一体的に行い、年度毎に適正かつ効率的な人員（人件費）管理を推進する。</p>	<p>【281】 事務系職員等の業績等評価の評価内容を、職員の能力開発・人材育成及び処遇に反映する。また、教員の業績評価について、全学の基本方針に基づき、部署の状況に応じた活用を図る。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【281】 事務系職員の業績等評価の評価内容について、各部署において適宜、職員の能力開発・人材育成及び処遇を検討する際の参考資料として活用した。また、教員業績評価の結果については、「九州大学教員業績評価の実施について」（平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正）に基づき、各部署において、研究費の配分や賞与等への反映、任期付教員の再任審査の際の資料とするなど、それぞれの部署の状況に応じた形で活用を図っている。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【283】 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>【282】 平成20年度に引き続き、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、平成19年度に導入し、20年度末に見直しを行った人員管理方式を適正に運用する。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね4%の削減を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、平成19年度に導入した人員（人件費）管理方式を適正に運用した。また、部局においてより柔軟な教員の配置ができるよう、人員（人件費）管理方式の見直しを行った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【282】 人件費委員会（平成21年10月1日～人員管理委員会）において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、平成19年度に導入した人員（人件費）管理方式を適正に運用した。当該方式については、平成20年度に見直しを行い、平成21年度から改正後の内容による運用を開始している。これらにより、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね4%の削減を行っている。</p>	
<p>【284】 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、「総長裁量ポスト」の活用等により、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できる仕組みを推進する。</p>	<p>【283】 年度計画【282】参照</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね3%の削減を行った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【283】 年度計画【282】参照</p>	
<p>【285】 高い業績を有し世界的に評価の高い教員は、特例的に定年延長</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 引き続き、大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため、総長裁量ポストによる教員の配置を行った。</p> <p>III (平成20年度の実施状況概略) 定年延長制度及び特任教授制度を、引続き適切に運用した。</p>	

や再雇用が可能となるような制度を平成16年度より導入する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【286】 外部資金の導入を促進し、獲得した資金による期限付雇用や年俸制など、より柔軟な人事制度を平成16年度より導入する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 学術研究員制度等を引き続き適切に運用するとともに、平成20年度においては、競争的資金等により雇用する特定プロジェクト教員制度を導入し、運用を開始した。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【287】 兼職・兼業の基準を平成16年度に作成する。その際、本学として産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう配慮する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、兼業による産学連携や社会貢献を積極的に推進するとともに、平成20年度においては、本学ホームページに、本学職員へ兼業を依頼する場合の手続き、依頼状の様式等を公開した。また、手続きの簡素化・合理化の検討・見直しを行い、平成21年度から改善することとした。		
	(平成17年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【288】 業績優秀な教員に対するサバティカル制度、一定条件下での裁量労働制等、柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) サバティカル制度を適切に運用し、平成20年度においては新たに9名が取得した。また、引き続き、一定の要件に該当する者に対して専門業務型裁量労働制を適用し、教員の教育研究活動に応じた柔軟かつ弾力的な勤務管理を行った。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【289】 教育研究支援部門においては、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応するため、多様な勤務時間帯を設定する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教育支援上の多様な業務に対応するため、引き続き、必要に応じてシフト勤務制の運用を行った。		
	(平成17年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 教育支援上の多様な業務に対応するため、新たに4つの勤務区分を設けた。		
【290】 「教員人事の基本方針」に基づき、教員の採用にあたっては公開公募を原則とし、かつ選考にあたっては学外の専門家の意見を聴くシステムを取り入れるなど、より総合的な判断の下で選考することを原則とする。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教員の採用にあたっては、引き続き、各部局において、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に基づいて行った。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【291】 教員の任期制・期限付雇用制については、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進するとともに、公募制を導入し、実践的識見を有する民間企業の人材等、国内外の優秀な人材を積極的に登用し、流動性の向上を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教員の採用にあたっては、引き続き、各部局において、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に基づいて行った。		
	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)				
【292】 女性、外国人、他大学出身者等の採用を促進し、これら女性等教員の割合、人数を本学全体及び部局別に定期的に公表し、		IV	(平成20年度の実施状況概略) 教員公募について、教員公募情報システムを活用するとともに、公募の原則を推進するため、公募及び採用状況を本学ホームページで公表した。外国人、他大学出身者及び女性教員の採用状況についても本学ホームページに掲載した。		

教員構成の多様性向上を図る。			<p>女性教員の採用促進に関しては、男女共同参画推進委員会を設置するとともに、男女共同参画推進室を業務の機能毎に4部門に区分の上、それぞれに部門長を配置し、新たな男女共同参画推進体制を構築した。</p> <p>また、本学における人材確保及び人材定着の観点から、箱崎地区、病院地区及び伊都地区に保育施設を整備することと決定し、就業・修学と子育てとの両立支援策を推進するとともに、平成19年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の実施により、女性研究者プログラムの推進及び研究環境の整備等の総合的な支援を行った。</p>	
	<p>【292】 教員について、公募の原則を推進するため部局別の公募・採用状況を公表する。特に女性教員の採用・研究支援に関して、平成20年度に構築した新たな男女共同参画推進体制の下で、種々の施策を検討・実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【292】 教員公募について、教員公募情報システムを活用した。また、公募の原則を推進するため、公募及び採用状況を「部局別教員公募状況」として本学ホームページで公表した。「教員の部局別在職状況」についても本学ホームページに掲載し、外国人、他大学出身者及び女性教員の採用状況を公表した。</p> <p>男女共同参画推進委員会において、次期九州大学の男女共同参画に関する指針及び次期次世代育成支援対策行動計画を検討・策定し、平成22年度以降も男女共同参画に積極的に取り組んでいくこととした。</p> <p>就業・修学と子育てとの両立支援策として本学における人材確保及び人材定着の観点から、箱崎地区、病院地区及び伊都地区に保育施設を整備し開園した。また、女性教員の採用については、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業に本学提案「女性枠設定による教員採用・養成システム」が採択され、振興調整費による取組に加え、本学自主経費による取組も併せて実施した。この本学独自の女性教員の採用に向けた取組について高い関心と評価を受け、女性限定の国際公募により理学、工学、農学系8部局全体で170名（うち外国籍25名、在外研究者23名）もの応募があり、当初の採用予定枠である5名を超える10名の優秀な女性教員の採用を決定するとともに、既在籍女性教員の昇任人事もあり、女性教員の採用促進と定着化が図られた。</p> <p>なお、上記事業の採択を受け、女性研究者支援室は平成21年7月に女性研究者キャリア開発センターに発展的に拡充・改組され、女性研究者支援室での取組は引き続き同センターにおいて実施することとなった。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【293】 事務職員等の採用は、試験制度によることを原則とするが、法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野には、実践的経験や資格等を有する民間人の選考や採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 実践的経験や資格等を有する者を選考採用する仕組みを引き続き運用し、平成20年度においても2名を高度専門職として配置した。(知的財産等の契約に関する業務に従事する弁理士の有資格者1名、病院における医療相談患者ケアに従事する社会福祉士の有資格者1名)</p>	
<p>【294】 大学運営の中核を担い得る事務職員等を育成するための人事システムの導入等を図る。</p>	<p>【294】 「中核職員養成のための基本方針(平成18年3月24日事務局長裁定)」に基づき、将来の大学の中核を担い得る職員を係長相当職として配置する制度を引き続き運用する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 3名を中核職員候補者として選考し、うち1名を平成21年1月1日付けで中核職員として配置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【294】 「中核職員養成のための基本方針(平成18年3月24日事務局長裁定)」に基づき、将来の大学の中核を担い得る職員の選考を行い、平成21年4月1日付けで1名、平成21年8月1日付けで1名を中核職員として配置した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【295】 事務職員等の資質向上のため、専門研修、民間派遣研修を充実、促進するほか、財務会計、人事</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 九州地区の国立大学法人等職員を対象とする研修に、本学職員も参加した。また、平成20年度から、本学及び福岡西部地区の4つの私立大学において、各大学で主催する研修への相互参加を開始した。</p>	

<p>管理等の国立大学法人間の共通的事項については、九州地域等の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>	<p>【295】 「事務職員等の研修制度の基本的方針」に基づき実施してきた研修体系について、研修プログラムの充実を図るとともに、他大学との連携による研修を実施する。</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 【295】 昨年度の研修実施後アンケートの検証等により、研修プログラムを見直した上で研修を実施するとともに、新たな試みとして、課長補佐級職員全員を対象にした労務管理研修を実施した。また、グローバル30の開始に伴う外国人留学生及び研究者の増加への対応として、事務職員の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、業務英語能力向上研修を開始し、初年度である今年度においては、46人が受講している。 さらに、九州地区の国立大学法人及び高等専門学校の技術職員を対象とする研修並びに私立大学職員も参加する研修を主催するとともに、九州地区の国立大学法人等職員を対象とする研修及び私立大学が主催する研修にも職員を参加させた。また、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する職員の養成を目的として、日本学術振興会等が主催する海外実務研修へ事務職員を2名派遣、事務職員の国際性涵養を目的として、海外大学における事務体制等に関する短期研修をイギリス、アメリカ、エジプトにおいて実施し、15名の事務職員を派遣した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【296】 人材養成や組織の活性化の観点から、九州地区国立学校等で実施している広域人事交流制度を、法人化後も引き続き共同して推進する。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に締結した「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」に基づき、平成20年度についても、引き続き人事交流を実施している。</p>	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務組織の再編、情報化、業務の外部委託等により事務処理の効率化、合理化を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【297】 業務の在り方を点検・評価し、類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるとともに、本部事務と部局事務の適正な役割分担を図る。	【297】 事務処理の効率化、合理化の観点から既に実施した事務組織の再編と外部委託の進捗状況を点検・評価すること等により、本部事務と部局事務のより適正な役割の整理を行う。	IV		（平成20年度の実施状況概略） 「事務機構のあり方検討委員会」において、「事務体制の見直しにあたっての基本的視点」を策定するとともに、学内の学術研究推進支援事務体制の点検・評価を行った。 また、業務改善事例集を作成、周知し、業務改善の意識向上を図るとともに、外部委託の進捗状況の点検・評価を各部署において実施した。 その結果、企画部を組織改編し、新たに学術研究推進部を設置し、また、財務部においては旅費計算業務の外部委託を開始した。		
		IV		（平成21年度の実施状況概略） 【297】 事務組織の再編については、平成21年9月から10月にかけて事務局長を中心としたメンバーと事務局各部及び各部局事務部のメンバーとの間で「事務・技術職員等の人事、業務、組織のあり方」に関する意見交換会を8回に分けて実施した。そして伊都キャンパスへの移転の進捗状況や大学病院再開発完了等の状況を踏まえた事務局と部局事務部、部局事務部間の事務の連携、共通化の在り方を整理しつつ、九州大学全体として目指すべき姿に向けた短期的な見直し方針と今後の検討課題を取りまとめ、平成22年4月1日付の組織再編に反映させるとともに、中長期的な課題については今後必要な検討を進め、順次見直しを実施することとした。 また、平成23年の創立百周年記念事業の挙行に向け、具体的な実施計画の策定及びその準備並びに百周年記念事業の募金活動を戦略的な計画の下、学内外と調整しつつ確実に実施すべく総務部を改組し、平成21年8月1日付けで平成24年3月31日までの時限組織として百周年記念事業推進課を設置した。 外部委託の進捗状況の点検・評価については、各部署においてそれぞれに実施しており、平成21年度においては、財務部において、航空券発注システムと旅費計算システムを統合した新システムによる旅費支給業務の外部委託を平成22年2月から実施し、さらなる業務の効率化が図られた。 さらに、事務局及び各部局における業務改善リーダーとの連携を図り、これまでの業務改善事例集をホームページ上で更新し、全学共有のものとするとともに、昨年度に引き続き、「今すぐできる改善チャレンジ運動」を継続し、「業務改善推進月間」や新たに実施した「今すぐできる業務削減緊急実施」等を展開しながら業務改善を推進した。 以上、年度計画を上回って実施している。		
【298】 職員により必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により、事務機能の高度化を推進する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 「事務機構のあり方に関する検討委員会」及び同委員会の下に設置した「伊都地区の事務体制に関する検討部会」において、伊都地区における効率的な事務体制の構築について検討した。 その結果、伊都地区における事務体制案を策定した。		

	<p>【298-1】 数理学研究院の伊都地区への移転を踏まえつつ、伊都地区全体の効率的な事務組織体制の検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【298-2】 六本松地区移転に伴い、理系図書館の事務組織及び管理的業務を一元的に行うための体制を整備し、円滑に業務を開始する。</p>	<p>また、附属図書館に、国立大学図書館としては全国で初めて、電子リソースを統括的に扱うeリソースサービス室を設置し、電子リソースの契約から提供までの総合的なマネジメントができる体制が整った。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況概略) 【298-1】 事務機構のあり方に関する検討委員会において、キャンパス移転の進捗状況を踏まえながら、伊都地区の当面の事務体制の在り方について検討し、平成21年10月26日付けで伊都キャンパスにおける諸問題に対応するための伊都共通事務部（総務調整課、施設整備室）を設置した。 また、平成21年9月から実施した事務・技術職員等の人事、業務、組織のあり方に関する意見交換会において、事務局機能の伊都地区への段階的な移行の在り方や事務局と部局事務部、部局事務部間の事務の連携・共通化の在り方を整理・検討し、平成22年4月1日付けで伊都共通事務部を含む伊都地区内の事務体制を再編、拡充した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>-----</p> <p>III (平成21年度の実施状況概略) 【298-2】 六本松地区移転に伴い、附属図書館に新たに伊都地区図書課を設置し、図書館サービスの強化及び円滑な移転の実施を進めた。また、中央図書館に資料整備室を設置し、箱崎・伊都両地区の資料の調達及び整理業務を集中させ、業務の効率化を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【299】 電子事務局構想の推進等により、事務情報化を図る。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 電子事務局構想を着実に推進するため、「九州大学電子事務局推進計画書」(平成16年4月策定)のアクションプランに基づき、平成20年度には新たに以下のような事務情報化に取り組んだ。その結果、事務情報化を推進するための組織再編、安心安全な情報基盤の整備及びサービスの提供等を実現することにより、事務処理等の効率化、合理化に貢献し、事務情報化を図る計画を順調に達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部の組織再編：グループ制の導入により新たな業務にプロジェクト型組織で対応 ・職員の情報リテラシー：年間を通し、e-Learning研修による基礎から応用までのスキルアップコースを開設 ・全学共通ICカード：六本松地区の新キャンパス（伊都地区）への移転（平成21年4月）に合わせ、ICカードの本格運用のための環境を整備 ・業務システムの機能充実化：学務情報システムを改修し、Webによる履修登録機能を充実化 ・事務用システム最適化による機種更新：ブレードサーバの導入（サーバ群の統合）及び仮想化技術の採用により、トータルコストを削減。省資源、省エネ、省スペースの実現及び障害時のリスク軽減や管理者の負担を軽減 ・全学共通IDの利用によるSSO（シングルサインオン）の導入・推進：業務システムにSSOを利用し、ユーザの利便性向上とセキュリティを確保
	<p>【299-1】 情報システム部組織再編の実質化への取り組みを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【299-2】</p>	<p>III (平成21年度の実施状況概略) 【299-1】 ・業務効率を改善するため、プロジェクト管理手法WBS（Work Break down Structure）を導入し、各種プロジェクト業務のタスク（作業項目）と進捗状況を「可視化」した。 これを活用することにより、11の業務システム等のプロジェクトを遂行する際に円滑・効率的に業務を推進した。 ・情報担当職員を対象とした「人間力養成」研修を行い、組織を活性化するために必要な人間力の磨き方に関する学習を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>IV (平成21年度の実施状況概略) 【299-2】</p>

E-learningを取り入れた事務系職員の情報リテラシー研修を継続して実施する。

【299-3】

ICカードによる学生証・職員証の普及及びICカード利用環境の拡大を図る。

【299-4】

業務システム（教務・学務情報システム等）の機能を充実させる。

【299-5】

全学共通IDを利用し、SSO（シングル・サイン・オン）の導入を推進する。

・e-Learningにより、全学ライセンスソフトのMicrosoft Office製品（基礎編から応用編まで）の研修を年間を通して実施し、事務系職員のパソコン操作のスキルアップを図った。
 ・情報セキュリティ対策への意識向上のため、e-Learningにより新たに「事例で学ぶ情報セキュリティ」を追加実施した。
 ・e-Learningに加えて、事務情報化推進要員として各部局等に置かれているパソコンリーダー養成のため集合研修を実施した。この研修では、事務情報化推進要員としての遂行業務及びネットワーク基礎に関する講義・実技を通じてITスキルの向上を図った。
 以上、年度計画を上回って実施している。

IV (平成21年度の実施状況概略)

【299-3】

・伊都キャンパスの全学生にICカードによる学生証を発行するとともに、平成21年度から伊都キャンパスに勤務することになった教職員にICカードによる職員証を発行した。これにより、平成21年度までに発行したデジタルコミュニティ証と合わせて伊都キャンパスの全学生及び教職員にICカードを発行した。
 ・平成21年7月から、Webからの申請によりICカードによる職員証を発行する環境を整備した。これにより、伊都キャンパスに限らずほかのキャンパスの教職員も、ICカードによる職員証の交付を受けることができるようになり、1月までに約17,000人に交付した。
 ・平成21年4月から、九州大学生協において、ICカードの学生証・職員証による電子マネー決済の運用を開始した。また、平成21年7月からこの電子決済を利用した自動販売機の運用を開始した。
 ・平成21年12月から、全キャンパスの図書館において、ICカードの学生証・職員証による入館及び図書貸出の運用を開始した。
 ・ICカードの学生証・職員証利用による各種サービス機能を拡充したことにより、利便性が格段に向上するとともに、何よりも九州大学が開発した独自の技術を採用し、これまでトラブルの発生なく順調に運用されている。
 以上、年度計画を上回って実施している。

IV (平成21年度の実施状況概略)

【299-4】

・従来成績順位判定処理は、内製システムで運用されていたため業務が煩雑になっていた。この処理を学務情報システムに組み込むことによりシステム間のデータ連携が不要になり、また内製システムの維持管理業務が不要になるなど業務の改善及び効率化を図った。さらに、学務情報システムについては、学生・教職員向けのWebサービスシステムを、限定的なブラウザからモダンブラウザ対応（各種のブラウザへの対応）に改修し、また、全機能に英語版サイトを追加することによって、留学生など、より広範囲の利用者の利便性を飛躍的に向上させた。
 ・上記のほか、下記の業務システムにおいても機能の充実を図った。
 ①人事給与統合システム：8項目の課題への対応、英字氏名管理対応
 ②財務会計システム：振込にかかる通知方法の変更を行った。従来、振込通知についてははがきで通知を行っていたが、全学基本メールの整備に伴いメール通知に変更した。このことにより物的（はがき、シールの購入に必要な経費）及び人的経費（貼り付け、仕分け、送付に伴う人的な作業の削減）が削減され、年間約400万円の経費節減効果があった。
 ③学生納付金管理システム：登録機能の追加
 以上、年度計画を上回って実施している。

IV (平成21年度の実施状況概略)

【299-5】

・平成21年7月1日から、事務用ドメイン及び人事給与統合システムの利用者IDとして全学共通IDを導入した。これにより、利用者IDの申請手続きが一本化され、これまで個別に行っていた申請手続きが廃止され、利用者のID管理の軽減がなされるとともに独自ID発行に伴う受付・登録・管理などの業務が削減され各担当者の業務改善が図れた。

			<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与統合システムでは、事務用ドメインの利用者IDと連携することにより、所属や職種による権限を事前に設定することで、人事異動などによる各個人の権限変更が不要となった。 ・学務情報システムにおける教員が成績登録を行う際の認証方法については、従来独自のIDを用いて申請・受付・付与などの作業を行っていたが、平成21年7月1日から全学共通IDを導入し、利用者（教員）のID管理の軽減及び担当部門の業務改善を図った。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
【300】 地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、これまでの連携協力体制を継続し、北部九州地区の大学法人及び高等専門学校が加盟する北部九州地区国立大学等情報化推進協議会や下部組織の同専門委員会等において、以下のような活動を通じ地域校との活発な交流を深めることにより、連携協力を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域校との情報システムの整備に係る現状や課題についての協議及び今後の対応についての情報交換、並びに情報環境整備に係る先行事例の紹介や有用な最新資料の提供 ・情報化推進担当の要員養成のため、地域校との連携協力のもと、ITスキルアップ研修を実施 	
	【300】 地域の大学と連携協力して情報化要員養成の研修を継続して実施する。	III	<p>(平成21年度の実施状況概略) 【300】 平成21年9月に、北部九州地区の大学・高専の情報化要員を対象として「平成21年度事務情報化推進要員スキルアップ研修」を実施した。この企画や実施にあたっては、北部九州地区の大学、高等専門学校が連携協力して研修プログラムを検討し、テキスト教材、パソコン機器の手配、基調講演の依頼、研修講師・研修会場の手配等を行った。これにより、要員の育成及びITスキルの向上を図るとともに、参加校の情報交換を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【301】 物品等の一括調達の可能なものについて実施を検討する。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までの物品等の一括調達についての検討結果を踏まえ、別府先進医療センターにおける物品調達のうち重油、人全血液について、平成21年度から大分大学との共同調達を行うための協定書等を平成21年1月に取り交わした。</p>	
	【301】 大分大学との共同調達について、費用対効果を検証し、今後のあり方について検討する。	III	<p>(平成21年度の実施状況概略) 【301】 別府先進医療センターにおける物品調達のうち重油、人全血液について、大分大学との共同調達を新たに実施した。</p> <p>その成果を検証した結果、新たな費用が発生することなく業務量を削減することが可能であったため、平成22年度においても引き続き、大分大学との共同調達を実施するとともに、共同調達の対象として事務用品について実施を追加することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【302】 研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で外部委託が可能なものについて、費用対効果を勘案して効果的な外部委託を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 旅費システム(Q-HAT)については、操作マニュアルの改訂、問い合わせ窓口の設置など、利用率向上に向けた支援体制を整備し、経費の抑制とともに事務処理の効率化を行った。</p>	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	

			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****(1) 運営体制に関する取組**

九州大学は、中長期的なビジョンとして、大学が進むべき方向性を「4+2+4アクションプラン」として提示し、また、職員の業務遂行上の指針を「5S運動」として意識の向上を図ることにより、総長を中心としたリーダーシップの確立や、職員あるいは大学執行部との意思の共有化を推進する等、機能的な大学運営の体制構築のための諸施策を展開した。

(2) 経営戦略の確立に関する取組

大学全体の将来構想に基づいた戦略的計画的な運営を推進するため、民間企業等において利用されるバランス・スコアカード(BSC)を基に「九大版バランス・スコアカード(QUEST-MAP)」を策定し、大学や部局の戦略立案手法の開発や活用を推進した。

(3) 機動的・戦略的な部局運営の確立

部局長のリーダーシップの下、各部局が明確な将来構想に基づいた自律的な組織改革を可能とする「三位一体の改革」を実施した。「教員組織編成」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」を一体的に見直すという本改革は、部局の意思決定の迅速化を図ることができ、部局における機動的・戦略的な運営に反映された。

(4) 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の実施

教育研究組織の継続的な点検・評価と組織の自律的な変革の促進を目的とした本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。

本制度では、研究院・学府・学部、研究所をはじめ、病院、学内センター等の全ての組織について将来構想、その実現に向けた取組と第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。

ヒアリングにおける活発な意見交換を契機として、既に一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織改編計画の変更が行われるなど、大学と部局との対話に基づく将来構想の策定等に成果を上げた。

(5) 「主幹教授」制度の導入

高度な研究活動を推奨・支援し、活性化することを目的として「主幹教授制度」を制定した。本制度は、グローバルCOEプログラム等の大型の競争的資金制度の研究代表者等で、かつ専門分野の業績が極めて顕著であり、将来にわたり本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し、「主幹教授」の称号を付与し、給与面での優遇措置、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費(年間最大2,000万円)等を措置し、研究のさらなる発展を図るものである。

【平成21事業年度】**「学府・研究院」制度を活かした新学府「統合新領域学府」の設置**

大学院の教育組織(学府)と教員の所属する研究組織(研究院)を分離することで相互の柔軟な連携を可能とした「学府・研究院」制度を活用し、複合的・学際的な新領域の課題に「知の統合」で取り組むべく新たな大学院として「統合新領域学府」を設置した。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 総長を中心とした意思決定システムの構築**

役員会の機能をより高めるため、総長特別補佐等による総長の補佐体制の見直し・充実を行った。

また、総長、理事、総長特別補佐、監事による「拡大役員会」を毎週1回開催し、大学運営に関する諸課題の共有や役員間の連携を図った。平成20年度からは、総長・理事間の自由な意見交換の場として「エグゼクティブ・ミーティング」を毎週1回開催するなど、大学運営に関する諸課題の共有と各種の懸案事項に対する迅速な意思決定に努めている。

(2) 大学の運営方針と部局の活動の総合調整

「部局長会議」を毎月開催し、大学運営における重要事項の全学的な共有化を図った。平成18年度からは、部局の将来構想等について個別に意見交換を行う「部局活動報告会」を開催し、さらなる部局の活性化を促した。

また、総長と部局長が様々なテーマで自由に意見交換を行う「役員・部局長懇談会」を毎月開催し、一層の情報共有と議論の深化を図っている。

【平成21事業年度】**(1) 総長と理事等との間の円滑なコミュニケーションと機動的・戦略的な意思決定**

総長と理事との間で意見交換を通じて情報共有を図る「エグゼクティブ・ミーティング」を原則毎週1回開催するとともに、平成21年度から新たに組織・運営に関する重要事項について合意形成を図る「役員協議会」を設置している。加えて、毎月1回総長、理事、監事、副学長、総長特別補佐の間で意見交換を通じて情報共有を図る「大学マネジメント・ミーティング」を開催している。これらの会議の活用により、総長のリーダーシップの下、合意形成のための意思疎通と迅速かつ円滑な意思決定が行われている。

(2) 大学の運営方針と部局の活動との総合調整

大学運営における重要事項について審議を行う部局長会議を毎月開催しているほか、役員と部局長とが意見交換を行う「役員・部局長懇談会」を毎月開催している。また、意思決定過程の透明性を高めるため、平成21年度から部局長会議や教育研究評議会の議事次第と全会議資料を学内者が確認できるよう、ウェブページ上で公開している。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
【平成16～20事業年度】

(1) 大学運営経費の戦略的・重点的配分

毎年度、大学運営経費等配分計画を策定し、戦略的・重点的経費や全学共通経費等を確保した上で部局への配分を行っている。基盤的な教育研究環境の確保を図りつつ、確保した経費は、先端的・学際的分野の教育研究等に重点配分している。間接経費や寄附金についても同様の取り組みを行っている。

(2) 総長裁量経費

総長裁量経費として、「研究スーパースター支援プログラム」や「女性研究者リーダー養成」等を措置し、将来を担う研究者の養成に努めている。さらに、学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトをサポートする「C&C (Challenge & Creation)」経費として配分し、種々の成果を上げている。

(3) 人件費管理

全学的な視点から、中長期における人員管理を計画的に行うため「九州大学教員の人員管理要項」を整備した。この中で、戦略的な教育研究の推進、中期計画の実施等、総長が必要と認める業務を遂行するための「総長裁量ポスト」を設ける等、総長のリーダーシップによる教員の重点的な配置を実現している。

(4) 目的積立金を活用した財務運営上の戦略的対応

目的積立金の効果的な活用に向けて平成21年度までの執行計画を策定した。計画では、本学の最重要課題である移転事業の円滑実施や質の高い教育研究を支える基盤的設備・先端的設備の整備及び優れた人材の養成と創造的・先端的な研究の推進に活用することとした。

(5) 大型研究プロジェクト学内支援体制の整備

特定の大型研究プロジェクトについては、総長直轄プロジェクトと位置付け、専任の事務部門の設置や、間接経費の配分の際の特例措置を設けるなどの支援体制の整備を行っている。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

(1) 教員の人員及び人件費管理

教員の人員及び人件費は、教員の人員を全学管理人員と部局配置人員に区分し、部局ポイント及び大学全体の人件費において管理することとし、教育研究と大学運営との均衡に考慮した教員の適正な人員配置及び人件費管理を行っている。

(2) 基本理念等を明確にした学内予算編成方針及び配分基準の策定

教育研究に係る基盤的経費の確保と全学及び部局の将来構想の実現に対応した予算配分を行うため、第2期中期目標・中期計画期間中における予算編成方針を明確に定めるとともに、新たに部局の運営の改革推進に資する主体的かつ積極的な取組を支援する経費（部局特別経費）を設けるなど予算配分方式の見直しを行い、大学改革を全学的に一層推進する平成22年度大学運営経費予算配分基準を策定した。

(3) 経済的困難を抱える在学生への緊急経済支援

昨今の深刻な経済状況に配慮し、経済的困難を抱えながらも積極的に勉学を続けている在学生に対する緊急経済支援として、一人当たり10万円の奨学一時金を支給（総額1億円）することとした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 事務改善推進本部による業務改善の推進

平成17年度に「事務改善推進本部」を設置し、事務局及び各部局に配置した業務改善リーダーとの連携により業務改善事例集を作成するとともに、業務改善に係るアイデアを募集し表彰する等、継続的に業務の改善・効率化に取り組んだ。

また、「今すぐできる改善チャレンジ運動」を展開したほか、「業務改善推進月間」を設定し、全学一斉の行動目標を定める等、職員の意識向上に努めた。

さらに、「業務改善事例集」、「業務改善の手引」、「事務職員のパワーアップガイド」をウェブページで紹介し、業務改善に係る情報の共有化を図っている。

(2) 事務組織の機能・編成の見直し

より効率的・効果的な業務推進を図るため、事務局の事務組織を再編するとともに、文系地区5部局の事務部門を再編・統合するなど、事務機能の高度化を図った。

また、大学の諸課題に対応するため、各種の推進室や支援室を設置し、専門的知識や見識に基づいた業務の遂行を図った。

(3) 柔軟で多様な人事制度

法人化の利点を活かし、柔軟で多様な人事制度を構築した。以下に、新たに導入した主な事例を示す。

- ・業績優秀な教員の定年を特例的に延長する新たな定年制度
- ・外部資金（競争的研究費等）を活用した特任教授制度や学術研究員等制度
- ・従来認められていなかった兼業を可能とする兼業規程の制定
- ・専門業務型裁量労働制
- ・サバティカル制度
- ・事務職員等の業務の必要に応じたシフト勤務制

また、「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を制定し、公開公募、任期制の導入を積極的に推進するとともに、教員の期限付雇用制を導入し、流動性の向上を図った。

(4) 情報化の推進

電子事務局構想に基づき、主に以下の取組を行った。

- ・学生及び職員から各種意見を徴する「意見箱」の設置
- ・ペーパーレス会議の実現
- ・申請・調査関係書類のウェブページ掲載
- ・総長から全職員に対し情報発信を行う「メール配信システム」の構築
- ・「九大Webリサイクルシステム」の運用

(5) 業務の外部委託

業務の簡素化、合理化を図るため、主に以下の取組を行った。

- ・伊都キャンパスにおける保全・集配・清掃業務の外部委託
- ・病院における医療材料等の管理・搬送業務、医療事務、病棟クランク業務の外部委託
- ・旅行業者と提携した「航空チケット手配システム (Q-HAT)」の運用

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

(1) 事務組織の再編

キャンパス移転の進捗状況を踏まえ、伊都キャンパスにおける諸問題に対応するための「伊都共通事務部」を設置した。

また、平成21年9月から「事務・技術職員等の人事、業務、組織の在り方に関する意見交換会」を行い、伊都キャンパスへの移転の進捗状況や大学病院再開発完了等の状況を踏まえながら、事務組織間の連携、共通化の在り方等について整理・検討し、平成22年度の組織再編に反映させるとともに、中長期的な課題については今後検討を進め、順次見直すこととした。

(2) 全学基本メールを活用した職員への旅費振込通知

平成21年7月から、大学の全構成員への安定した基本的なメール環境とパンドミック等の緊急連絡を円滑に行うことなどを目的に運用を開始した「全学基本メール」を活用し、従来、葉書で行っていた旅費の振込通知をメール通知に変更した結果、物的（葉書、シールの購入に必要な経費）及び人的経費（貼り付け、仕分け、送付に伴う人的な作業）について、年間約400万円の経費節減効果があった。

(3) 全学共通ICカードの本格運用及びサービス機能の充実

平成17年度から実証実験を重ねてきた本学の独自技術を用いたICカードを平成21年4月に本格導入し、伊都地区の学生や教職員約1万5,000人にICカードによる学生証、職員証を発行した。これにより、建物施設の電子錠、生協の電子マネーによる電子決済、自動販売機の電子決済、附属図書館の入館ゲート及び図書貸出システムなどの機能を利用できるようになり、利便性が格段に向上した。

(4) ウィルス対策ソフトの全学ソフトウェア化

平成21年度からウィルス対策ソフトのライセンスを情報統括本部で一括調達し、学内設置のパソコン向けに無償で提供することにより、ライセンス管理、各部署事務担当の業務負担軽減、利用者の利便性の向上及び情報セキュリティ対策の向上を図った。

(5) 複数大学による物品の共同調達

別府先進医療センターが調達する物品のうち重油、人全血液について、大分大学との共同調達を新たに実施した。

その成果を検証した結果、新たな費用が発生することなく業務量を削減することが可能であったため、平成22年度においても継続して実施するとともに、新たに事務用品の共同調達も実施することとした。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**【平成16～20事業年度】****収容定員を適切に充足するための取組**

修学相談員制度や個別面談の実施等により留年者の減少に努めた。また、充足率の低い大学院については、社会人学生の積極的受入れや2次募集の実施、広報活動の充実など、種々の施策を講じた。特に、大学院博士課程の学生定員充足に向け、教育改革支援室において、学生募集、修学指導、研究指導、経済支援等の観点からの検討を行った。

複数指導教員制の採用や、これを基にした綿密な指導体制の構築、また施設設備等の学習環境の面からも教育上の支障は生じておらず、教育の質の保証に努めた。

なお、収容定員充足に向けた取組として、部局への予算配分にあたり、学生定員充足状況を予算額決定の一指標とする傾斜配分を引き続き実施した。

また、博士後期課程の収容定員充足率の向上に向け、複数回の学生募集の実施や、学生への経済的支援を目的とした本学独自の奨学金制度を導入した。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、一部の部局においては、学生の多様化するキャリアプランや、企業・社会の人材ニーズに対応した教育体制を構築すべく、専攻の新設・改編を実施した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 経営協議会等の活用**

経営協議会において、主に中期目標・中期計画等の実施状況、予算・決算、概算要求等の経営上重要な事項について審議するとともに、第2期中期目標期間に向けた将来構想等について意見交換を行い、得られた意見を大学運営に反映した。

また、外部有識者と総長、理事、監事から構成される総長諮問会議においても、学外委員からの多角的な提言を受け、大学運営への活用を図った。

(2) 外部有識者の活用

民間企業の弁理士を法務担当の特定業務専門職として配置し、共同研究契約等の契約内容の確認、企業等との契約交渉等にあたらせたほか、弁護士、社会保険労務士、労働衛生コンサルタント等の専門家と委任又は請負契約を締結し、事務の円滑化・迅速化等を図っている。

また、国際交流施策に係る中長期的な戦略に関する事項を審議する国際交流総合企画会議の委員に外部有識者を参画させ、国際的な視点での意見を取入れた。

さらに、民間企業等において利用されるバランス・スコアカード (BSC) による大学や部局の戦略立案手法の開発・活用推進にあたり、日本政策投資銀行から招聘した特任教授を中心に外部コンサルタントが検討チーム (チームQUEST) の一員となり、BSCの作成指導等にあたった。

【平成21事業年度】

経営協議会等の活用

平成21年度は7回の経営協議会を開催し、中期目標・中期計画、予算、決算、概算要求等の重要事項についての審議を行ったほか、特定のテーマについて意見交換を行う時間を設け、得られた助言を大学運営や大学改革に反映している。

また、平成21年度から新たに、学外有識者から本学の組織・運営に関して幅広い観点から助言を得る「総長アドバイザー会議」を開催するとともに、本学歴代総長及び本学の運営に携わった学外有識者から組織・運営に関して幅広い観点から助言を得る「総長懇話会」を開催した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 監事監査、会計監査の実施状況と監査結果の大学運営への反映

監事は監査計画に基づき、本学の業務執行の適法性、適正性の確保の観点から監査を実施した。監査結果は、総長に報告した後、速やかに役員等の検討に付すとともに、学内の主要な会議で報告を行いウェブページで公表し、迅速な情報の共有化を図っている。

これまでの監事監査の指摘により、「個人情報保護管理」に係る「九州大学個人情報マニュアル」を作成し、全学職員を対象に研修会を開催したほか、各種委員会の実態を踏まえた合理化等の検討が行われ、会議の統廃合や書面回議の実施など、効率的な会議運営の改善等に結び付いている。

また、会計監査人から毎年度、財務諸表等の適正性について監査を受けるとともに、業務効率化に向けた改善に関する提言を受け、平成19年度後期からの授業料の現金収納を廃止した。平成20年度には、診療材料(歯材)における購入・消費処理の確認体制について見直しを行った。

(2) 内部監査の実施状況

平成18年度までは、財務部職員による全学的な内部監査を実施し、会計事務の適正な執行に努めた。

平成19年度からは業務執行ラインから独立した総長直轄の「監査室」を設置し客観的な立場での内部監査を実施している。

物品購入契約の相手方である業者へのヒアリング及び法人化後の内部監査における指導・助言事項の改善状況の確認を行った。さらに、重点的に毒物・劇物の管理について管理責任者等へのヒアリング及び保管状況について監査を実施した。また、監査の均質化を図るため調達関係のマニュアルを作成した。

内部監査の結果は、監査報告書として取りまとめ、総長へ報告後、部局長会議においても報告を行い、ウェブページに掲載している。

【平成21事業年度】

(1) 監事監査、会計監査の実施状況と監査結果の大学運営への反映

監事監査の指摘を受け、平成21年度から臨床研究に関する規程が制定されるなど改善がなされている。

また、会計監査人から財務諸表等の適正性について監査を受けるとともに、業務の改善に関する提言を受けている。改善事項の一例として、医薬品管理システムの単価マスタ管理体制について見直しを行った。

(2) 内部監査の実施状況

科学研究費補助金を含む競争的資金については、科学研究費補助金のルールを準用し無作為抽出の監査を実施した。また、不動産の貸付、寄附金の受入状況、施設契約の監査、前年度の内部監査における指導・助言事項の改善状況の確認も行った。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 男女共同参画推進の実施体制

平成16年度に「男女共同参画推進室」を設置し、本学における男女共同参画の推進を図るための種々の取組を推進している。

(2) 基本理念等の策定

女性教員数を1.5倍にする等の数値目標を掲げ、男女共同参画推進の基本理念及び基本方針を示した「九州大学の男女共同参画推進について」を平成18年11月に策定した。これに基づき、部局における方針等を策定し、ウェブページで公表した。

(3) 主な取組み

大学の基本方針等に基づき、講演会の開催や広報誌の発行等を行うとともに、平成18年度には学内研究者支援制度に女性枠を設置し、平成19年度には科学技術振興調整費による「女性研究者支援室」、文部科学省大学改革推進事業による「女性医療人教育実践センター」を設置した。

平成20年度には、学内における各部局への予算配分において、インセンティブ付与の指標の一つに女性教員の在籍状況(比率・増加率)を追加した。

(4) 仕事と育児等の両立支援

平成18年度に出産・育児期研究助成制度を新設し、出産・育児期の女性教員に研究補助者及び研究費の助成を行っている。

また、科学技術振興調整費によるプログラム「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」において、女性研究者支援室と男女共同参画推進室との連携の下に、出産・育児等で多忙な女性研究者に研究補助者を措置する事業や、学会発表等に係る外国旅費を支援する事業等を実施し、優秀な女性研究者が学内で活躍できる環境作りに資する取組を推進している。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

(1) 「九州大学における男女共同参画」を策定

「男女共同参画の意識の醸成」、「仕事と生活の調和」、「国際的視点も含めた多様な価値観の尊重」及び「立案及び決定への男女共同参画の推進」の4つを基本理念とする「九州大学における男女共同参画」を策定し、第2期中期目標期間の6年間に実施する施策を提示するとともに、第2期中期計画において、女性研究者比率を10%以上に増加させることを明記した。

(2) 男女共同参画推進体制の見直し

役員等及び部局長を構成員とした「男女共同参画推進委員会」を設置し、同時に男女共同参画推進室に、業務毎に広報、就労・修学環境、学生教育等及び女性研究者支援の4部門を組織するなど機能の強化を図った。

また、平成21年5月に科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業に採択されたことにより「女性研究者支援室」を「女性研究者キャリア開発センター」に改組・拡充した。

(3) 「女性枠設定による教員採用・養成システム」の実施

平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択された標記事業に着手した。

本学独自の人員管理方式であるポイント制を活用して女性採用枠を設定し、女性限定の国際公募、部局の採用候補者と男女共同参画の取組とを併せて評価する競争方式による審査を実施した。初年度は理・工・農学分野部局で170名の応募者から10名を採用した。他分野の女性教員の少ない部局でも、同様の取組を自主経費で実施した。本システムにより優秀な女性教員の採用・養成と男女共同参画への部局単位の取組の活性化が図られている。

(4) 学内保育施設の設定

平成21年4月に「たんぼぼ保育室」(箱崎地区)、11月に「ひまわり保育園」(病院地区)、平成22年3月に「たけのこ保育園」(伊都地区)の3つの学内保育施設を開園した。

特に病院地区のひまわり保育園は日中の基本保育に加え、宿直勤務等の者に対応するための終夜保育及び病氣回復期の乳幼児を保育する病後児保育を設けている。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 教育研究組織の見直し**

本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づき、平成20年度に研究院・学府・学部、研究所をはじめ、病院、学内センター等全ての組織についてヒアリングを行い、各組織の将来構想、その実現に向けた取組と第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。

ヒアリングにおける活発な意見交換を契機として、既に一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織改編計画の変更が行われるなど、大学と部局との対話に基づく将来構想の策定等に成果を上げた。

【平成21事業年度】**教育研究組織の見直し**

平成20年度に実施した「5年目評価、10年度以内組織見直し」制度において、部局の改善状況等に関するヒアリングを行い、評価結果を取りまとめた。

部局は評価結果に基づき組織改編等の検討を開始しているが、既に複数の部局で組織改編を実施した。

また、評価結果に基づき平成22年度の学内資源配分方針の見直しを行ったほか、中長期的な課題で部局単独では十分な対応が困難であると判断したものは、全学的に検討する体制を整備した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 戦略的な教育研究拠点形成の推進**

総長のトップマネジメントにより、資源(人員、資金、時間、研究スペース)を集中させ、先端的な研究プロジェクトの推進を図るとともに、新科学領域への展開を目指した形成に取り組んだ。この結果、総長裁量定員を投入し、「未来化学創造センター」、「バイオアーキテクチャーセンター」、「システムLSI研究センター」、「デジタルメディシン・イニシアティブ」及び「アジア総合政策センター」の5つの戦略的教育研究拠点(Q-Stars)を設置した。

(2) 学内公募型研究プロジェクトの実施

本学独自の公募型研究助成制度として実施している「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」について随時見直しを行い、社会的ニーズや本学の研究戦略に合致した研究活動を推進した。

(3) 若手研究リーダー等の支援

総長のリーダーシップの下、グローバルCOEプログラム拠点リーダーをはじめ、若手研究リーダー等を積極的に支援する「研究スーパースター支援プログラム」を実施した。

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」による「次世代研究スーパースター支援プログラム(SSP)」を推進し、学内部局の新領域開拓に向けた組織改革とテニューア・トラック制を前提とした若手研究者養成に取り組んだ。

(4) 研究支援体制の充実

科学技術振興調整費やグローバルCOEプログラム等による大型の研究プロジェクトを、総長直轄の「大型研究プロジェクトの拠点」として規定することにより、プロジェクト実施の実効性、迅速性及び柔軟性を確保するとともに、組織面、財政面、人材配置等の多方面から拠点を全学的に支援する体制を整備している。

また、大学執行部直轄の「研究戦略企画室」では、学術研究戦略に関する企画・立案のほか、平成17年度からは「教員研究費獲得支援プラン」により研究者のニーズに応じた個別支援も実施しており、本学における競争的資金の獲得増に向けた取組を推進している。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

「高等研究院」の設立

「高度な研究活動の展開」と「次世代を担う若手研究者の育成」、「卓越した研究成果の学内外への発信」等を目的に、極めて高い研究業績を有する研究者や次世代を担う若手研究者が高度な研究活動を行う場として、部局を越えた全学的組織として「高等研究院」を設立した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 教育実施体制の改善**

教育に関する体制改善について早急な検討が望まれるとの指摘を受け、教育実施体制の整備について検討を行った。その結果、「高等教育機構」の設置をはじめ事務組織の改組を行う等、抜本的な組織改革を行った。

(2) 幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用開始

幹部職員育成のための人事システムの早急な対応を図るため、平成17年度に策定した「中核職員養成のための基本方針」の運用を開始した。

(3) 内部監査の実施体制

内部監査の独立性・実効性が求められるとの指摘を踏まえ、本学の監査を統括する組織として、業務執行ラインから独立した総長直轄の「監査室」を設置し、公正不偏かつ客観的な立場での内部監査の実施と監事監査の支援を行った。

(4) 事務職員の業績等評価システムの構築

平成17、18年度に行った試行後のアンケート結果や意見等を踏まえ、「事務系職員業績等評価実施要領」を策定し、最終的な評価システムの構築に至った。

また、外部コンサルタントの意見も参考に、同システムにより評価を行う際の「事務系職員業績等評価実施マニュアル」を作成するとともに、評価者を対象とした研修を実施した。本システムにより、平成20年度から実施している。

(5) 業績等評価結果の活用方法

教員については、平成18年度に実施した試行評価の結果を基に、評価結果を「任期付き教員の再任審査における根拠資料として活用できる」旨、全学基本方針（総長裁定）に明記し実施している。また、事務職員については、評価結果を人材育成及び職員の処遇（昇給、昇格、勤勉手当及び昇任）を検討する際の資料として活用することとし、「事務系職員業績等評価実施要領」に明記した。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○競争的研究資金、受託研究費等外部資金の一層の獲得を図る。また、自律的な大学運営を行うとともに、教育研究水準の一層の向上に資するため、自己収入の増加に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【303】 競争的研究資金獲得のための情報収集、支援策等の積極的な取組を推進する。	【303】 競争的研究資金獲得の増加及び大規模な研究プロジェクトの採択に努める。	III	年度	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成20年度においては、科学研究費補助金応募開始後の説明会（3回実施）及び教員全員の参加を義務付けた適正な研究活動に向けた説明会等を開催した。また、部局における科学研究費補助金の獲得向上に向けた取組等について調査を実施し、その結果を部局にフィードバックする等の競争的資金の獲得増に向けた取組を実施した。これら取組により、科学研究費補助金の申請資格を有する者の申請者数は、対前年度比で2.3%増加した。また、科学研究費補助金以外にも、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業（ERATO型研究）」及び文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」等の大型プロジェクトに採択され、競争的資金を獲得した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【303】 科学研究費補助金については、申請増に向けたキャンペーン毎の説明会を7回（同一キャンパスで複数回開催を含む）開催した。また、同補助金に九州大学、本学及び他大学における応募・採択状況を詳細に分析し、研究費の採択率を向上させるための取組を戦略的企画室の「研究戦略室」が中心となって実施した。また、競争的資金獲得増のための取組を継続的に実施した。また、文部科学省の「グローバルCOEプログラム」、「地球観測衛星開発費補助金」、「先端研究開発支援プログラム」及び経済産業省「産業技術研究開発費補助金」に採択されるなど、大型プロジェクトの獲得、推進した。これらプロジェクトの申請及び採択後の推進にあたっては、学術研究推進部が関係各部署と連携して機動的な支援を実施し、円滑な事業の遂行を図った。学内予算配分については、科学研究費補助金の採択率が0.65件以上の部局に対して基礎校費の研究経費の5%を措置するなどの傾斜配分を実施し、競争的資金獲得に積極的に実績のある部局へのインセンティブを付与することとし、年度計画を十分に実施している。</p>		
【304】 産官学連携の充実強化を行い、外部資金の増加を図る。		III	年度	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成20年度には、組織対応型連携を核とする共同研究の増加と競争的研究資金の増加を目的として、新規大手企業を45社営業訪問するとともに、既存の科研費獲得書類を活用し、JSTの地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」への申請を促進した。その結果、組織対応型連携件</p>		

		<p>数は46件（平成19年度末43件）となり、8社が今後の連携について検討するに至った。また、今年度の共同研究は、611件、2,137百万円（平成19年度：579件、2,121百万円）と増加した。さらに、「シース発掘試験」の申請件数は、平成19年度159件；全国3位から平成20年度168件；全国2位の結果となった。</p>
	<p>【304-1】 組織対応型連携締結企業等との間で共同研究テーママッチング交流を企画し、共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の異なる拡大を図る。</p> <p>-----</p> <p>【304-2】 産学官連携拠点形成支援事業（文部科学省・経済産業省共同）等に産学官連携資金の増加を図る。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【304-1】 組織対応型連携の新規企業とのマッティング交流会を企画、検討を進める。また、今年度の共同研究は、611件、2,137百万円（平成19年度：579件、2,121百万円）と増加した。さらに、「シース発掘試験」の申請件数は、平成19年度159件；全国3位から平成20年度168件；全国2位の結果となった。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【304-2】 競争的研究資金の増加を図るため、産学官連携の支援事業に積極的に応募し、今年度の共同研究等外部資金の増加を図る。</p>
<p>【305】 病院収入について、病院運営の効率化・強化を行い、増収を図る。</p>	<p>【305】 毎年度課せられる経営改善係数2%（約5億円）への対応も含め、病院運営体制及び増収方策について全学的視点から継続的に検討し、病院収入を安定的に確保する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 病院運営体制及び増収方策について全学的視点から継続的に検討する。また、今年度の共同研究等外部資金の増加を図る。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【305】 財務委員会及び病院財務ワーキンググループを継続的に開催し、平成20年度の収支状況の分析・検証及び平成21年度以降の増収・節減方策について全学的視点から検討を行った。この結果、診療科等病床数の見直しによる稼働率向上（医科：平成20年度88.28%→平成21年度88.86%、歯科：平成20年度95.23%→平成21年度97.53%）や手術室の拡大による手術件数の増加（平成20年度684件/月→平成21年6月以降804件/月）、分娩料や文書料の諸料金見直し等により収入の増加につながった。また、診療材料及び医薬品の価格低減等による節減についても継続して実施した。</p>
<p>【306】 公開講座等を充実し、講習料等の増収を図る。</p>	<p>【306】 市民を対象とした生涯学習ニーズ調査の分析結果を踏まえ、ニーズが高いテーマの公開講座を企画・開催するとともに、大学の</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 中高生を含め広く一般市民を対象に、知識や技術の習得や、環境問題や健康管理など社会のニーズに合ったテーマによる有料・無料の公開講座を41講座開講した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【306】 大学の教育研究成果を広く社会に還元するため、中学生や高校生を対象とした公開講座や、一般市民を対象とした公開講座など幅広い年齢層に対応した公開講座を企画（44講座/前年度41講座）し、受講対象者に考慮</p>

	教育研究成果を広く社会へ還元するため、廉価な講習料を設定し、受講者の増を図る。		した廉価な講習料を設定、開講した。 この結果、有料講座が増加（25件／前年度21件）したことにより、講座収入料が増（74,270円）となった。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【307】 特許出願件数を平成19年までに150件に増やし、技術移転を積極的に進め、特許権収入の増加を図る。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度には、特許権等知的財産権収入の増加を図るため、海外や国内の技術移転コンサルタントと提携して、マーケティングを積極的に実施するとともに、BIO-2008バイオビジネスフォーラム（米国カリフォルニア：6月）、産学官連携推進会議（京都：6月）、イノベーションジャパン（東京：9月）、アグリビジネスフェア（東京：10月、久留米11月）、パテントソリューションフェア（東京：10月）、JST新技術説明会（東京：2月）において、パネル出展や技術説明会等を行い、研究成果の情報発信を積極的に行った。この結果、今年度の技術移転の件数は、177件（平成19年度：123件）と増加した。</p>	
	【307】 特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため、前年度に引き続き、研究成果物の権利化及び有体物やソフトウェアを含めた移転活動を推進する。	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【307】 昨年度に引き続き外部コンサルタントを活用し、市場調査等の効率化を図るとともに「イノベーションジャパン」や「新技術説明会」等の全国規模の産学連携関係イベントに、本学の研究成果を積極的に公開した。また、欧州を中心とする駐日大使館・商工会議所、海外企業と日本支社を重点的に九大シーズのマーケティングを積極的に実施するとともに、上海工業博覧会、ナノテック2010、バンクーバー環境見本市など国内外の国際見本市に出展し、九大シーズの紹介を行った。この結果、今年度の技術移転の実績は、260件（平成20年度：177件）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【308】 社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、入学科・授業料の額の設定を行う。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 国立大学として果たすべき役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案し、入学科・授業料の適正性について、教育環境等の状況調査及び81国立大学法人に対するアンケート調査を行い、平成21年度の入学科及び授業料は、平成20年度と同額とすることを決定した。</p>	
	【308】 国立大学として果たすべき役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案するため、教育環境等の調査を行うとともに、前年度に引き続き入学科・授業料の全国的調査を行うなど、金額の適正性について検証する。	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【308】 入学科・授業料について、他大学の現状と検討状況の調査を行い、平成22年度の入学科及び授業料は、国立大学として果たすべき役割と昨今の深刻な経済状況等を総合的に勘案し、平成21年度と同額とすることとした。 また、経済的困難を抱える在学生への緊急経済支援措置として、大学運営経費から奨学一時金（総額1億円）を支給することとした。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況目標
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○教育、研究、社会貢献、国際交流の充実向上を図りつつ、効率的な大学運営の仕組みを構築し、管理運営経費の一層の抑制を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
【309】 電子事務システムを積極的に電子化を図るとともに、効果的な外部委託により、経費の抑制を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） 航空券手配システム（Q-HAT）の利用率向上による経費の削減を目的として、外国出張（招聘者を含む）についても利用対象者に追加するなど、利用しやすい環境を整備した。その結果、利用率が向上し経費の削減が図られた。また、平成20年10月から旅費計算業務の外部委託を開始し、旅費業務に携わる職員の業務量の削減を図った。		
	【309】 航空券発注システムと旅費計算システムを統合したシステムの構築に着手する。	IV	（平成21年度の実施状況） 【309】 電子化の推進と外部委託等の実施により、旅費業務に携わる職員の業務量の削減を図るため、航空券発注システムと旅費計算システム（Q-HAT2010）を構築するとともに、平成22年2月から旅費計算業務等の外部委託を行った。新システムでは、旅行命令の電子決裁により業務の効率化が図られ、また、取扱いチケット対象の拡大（新たにJRやフェリーを追加）など利便性を向上させることにより、経費を抑制することができた（年間約750万円の節減）。以上、年度計画を上回って実施している。		
【310】 各部署ごとに月別の光熱水料を公表し、節水・節電に関する職員の意識啓発を促し、経費の抑制を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） 一般管理費予算で支出する光熱水料と用紙量を指標として経年比較を行うこととした。また、局別に集計した光熱水量実績一覧表をホームページに掲載するとともに、複写する場合は複数枚を1枚にまとめることを奨励し、使用枚数の削減を行うよう周知することにより、経費の抑制を図った。		
	【310】 光熱水料や用紙類について、使用実績を基にした節減指標を作成するなどにより、経費の抑制を行う。	III	（平成21年度の実施状況） 【310】 「ムラなく、ムリなく、ムダなくす！」をスローガンとしたポスターを作成し、「光熱水料や用紙購入を1%削減した場合の年間節減額」を明示するなど、教職員の節減意識を高めた。また、ホームページにポスターや光熱水量、用紙購入量の一般管理費の実績一覧表（平成18～20年度）を掲載し、経費抑制の取組を促した。さらに、太陽熱給湯設備、太陽光発電設備を設置するとともに、「九州大学の地球温暖化対策実現に向けて」を策定し、全学的な活動を展開している。これらの結果、一般管理費予算で支出する光熱水料が前年度と比べ約600万円の削減となった。以上、年度計画を十分に実施している。		
【311】 資材機器の共同利用化、一元的管理を推進し、効率的活用を図り、経費の抑制を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） 学内通知により、九大Webリサイクルシステム利用の周知を図り、資材機器の共同利用化を推進した。その結果、平成20年度には152件の登録があり、また、登録品のうち70件がリサイクルされ、同システムによる資材機器の効率的活用が図られ、経費の抑制を行うことができた。		
			（平成19年度までに実施済みのため、		

	平成21年度は年度計画なし)				
【312】 非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い、経費の抑制を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度についても計画的に削減を実施し、非常勤講師手当配分額は、平成16年度と同配分額と比して、約4%減となっている。		
	【312】 学外非常勤講師は、本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限ることとし、引き続き経費の一層の抑制(効率化係数▲1%に対応)に努める。	III	(平成21年度の実施状況) 【312】 教務委員会において、非常勤講師の授業時間数が計画的に削減されているか、必要性を含めて授業計画を審議した。また、人員管理委員会においては、全学における非常勤講師手当の所要見込額が前年比1%の削減となっているかを精査し、配分額の審議を行った。平成21年度については計画的に削減を実施しており、非常勤講師手当配分額(236,286,792円)は、平成16年度と同配分額(248,464,000円)と比して、約5%減となっている。 以上、年度計画を十分に実施している。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○経営的視点を重視し、資産の効率的・効果的な運用を図るとともに、産学官連携の積極的な推進を踏まえた資産の有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【313】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	【313】 余裕資金の運用について、資金運用計画に基づき、長・短期国債等の購入、定期預金への預入れなど安全性が確保できる方法による安定的かつ効率的な運用管理を行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) 資金運用計画に基づき、国債購入及び定期預金による資金運用を実施し、対前年度約11百万円増の約129百万円の運用益を獲得した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【313】 資金の効率的・効果的な運用について検討を行い、短期運用のみならず、長期運用を含めた資金運用計画を策定した。 資金運用については、安全性の確保に重点を置きつつ、余裕資金の動向を正確に把握するとともに、金融機関の選定にあたって競争方式による入札を実施した結果、運用効率の拡大（平成20年度運用率約72%→約87%）とより高い利率での運用を行うことが可能となり、近年の金利状況下においても前年度同程度（約123百万円）の運用益を確保することができた。 以上、年度計画を上回って実施している。		
【314】 株産学連携機構九州の積極的活用及びホームページを通じた情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用に努める。	【314】 大学が有する知的財産権、研究成果および技術シーズの収集を行い、ホームページ等広報媒体を利用した大学資産の外部への積極的広報を推進する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、知的財産本部のweb版技術シーズ集の充実を図るため、システム情報研究院、芸術工学研究院、理学研究院、数理学研究院等のシーズを電子媒体で収集するとともに、学内の各種研究シーズを電子化し、日本語版・英語版を公開したほか、九州大学が独自に開発した検索システムの導入や九州大学研究者情報との相互リンクを行うなど、機能を大幅に強化した。また、産学連携機構九州（九州TLO）のホームページと知的財産本部ホームページの相互リンクを図るなど、連携を強化し、特許情報の効果的な広報を行った。この結果、今年度の共同研究は、611件、2,137百万円（19年度：579件、2,121百万円）に、技術移転の件数は、177件（19年度：123件）と増加した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【314】 知的財産本部のWeb版技術シーズ集は、学内の各種研究シーズを電子化し、日本語版・英語版を公開しているほか、九州大学発の検索システムの導入や九州大学研究者情報との相互リンクを行うなど、機能を大幅に強化してきたが、現在、大幅なリニューアルを行っており、4月からさらに見やすく使いやすいシステムに改変することとしている。また、九大TLOのホーム		

			ページと知的財産本部ホームページの相互リンクを図るなど、連携を強化し、特許情報の効果的な広報を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【315】 講義室や体育施設などの施設設備の貸付制度の見直しを行い、効率的利用の促進に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 全学教育の講義室を「講義室予約システム」に追加することにより、施設設備の有効活用を推進した。	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
【316】 学内共通利用施設規則等に基づき、公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 学内共通利用施設については、利用状況を調査・確認し、空室がある場合には公募を行うなどして全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用促進を図った。 当該施設においては、利用料を徴収し、その収入を施設の維持管理費の財源とするなど経営的視点からの資産活用を推進した。	
	【316】 学内共通利用施設（レンタルラボ）の利用率を高め、使用料収入を財源とする施設維持運営費を適正に確保し、経営的視点からの運用を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【316】 学内共通利用施設の利用については、毎月空室状況を調査し、空室が生じた場合には公募を行うなどして利用の促進を図っている。 平成21年度中に利用状況調査及び使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入替え期間の短縮化を図り、極力空室となる期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めた。これらの取組により、平成21年度末における利用率は、平成20年度末と同様の約95%（大型研究プロジェクト遂行のため、戦略的に確保しているスペースを含む。）という高い水準を維持している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****(1) 資産の効率的・効果的な運用**

短期運用に関しては、「短期運用の基本方針及び運用計画」を策定し、ペイオフ対策を重視して絶対安全な短期国債等の購入及び中途解約が可能のため元本の安全性が確保できる定期預金への預入れにより、安全確実な短期運用を開始した。

長期運用については、これまで中期国債に限定していた運用商品の範囲を拡大し、社債の購入を実施した。

また、平成20年度より財政基盤の強化に関する企画・立案を行う組織として財務部に「経営企画室」を設置し、資金の調達及び運用に関する業務にあたった。

(2) 病院運営の効率化・強化による病院収入の確保

財務担当理事を中心に役員と病院執行部が一体となった「病院財務ワーキンググループ」を設置し、病院の経営改善に向けた諸取組を検証することにより、病院収入の増収を図った。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 自己収入の増加****① 競争的研究資金の獲得に向けた取組**

外部資金獲得を大学の戦略的目標として位置付け、研究戦略企画室を中心に大型研究プロジェクト獲得に向けた国の施策に関する情報収集・分析を行い、対応案を作成するなど、競争的資金の獲得増に向けた取組を継続的に実施した。

また、個々の教員の競争的外部資金の申請・採択状況を把握し、個々の状況に応じて助言・指導を行う「教員研究費獲得支援プラン」を実施した。若手研究者を対象とした説明会や、中堅研究者との大型資金獲得に向けた意見交換会等が一例として挙げられる。

さらに、戦略的予算の一つである「大学改革推進経費」において、科学研究費補助金の応募状況や獲得状況等を指標とした学内予算配分を行うなど、インセンティブを付与することで競争的資金の獲得額向上を図った。

② 外部資金獲得実績による教員の報奨制度

学術研究の活性化と教員の外部資金獲得に対する意識の向上を図るため、平成19年度「研究・産学官連携活動表彰要項」を制定し、外部資金の獲得実績が顕著な教員を表彰し、報奨金を支給した。

③ 共同研究等の取組

知的財産本部と産学連携機構九州（九大TLO）が連携し、技術移転、知的財産の管理・運用を一元的に行うとともに、発明の発掘、権利化・移転活動を推進した。

また、組織対応型連携による共同研究等の推進により、外部資金の受入拡大を図った。

④ 病院運営の効率化・強化による病院収入の確保

救命救急センターの開設や、7対1看護体制の導入による病床稼働率の向上、在院日数の短縮、目的積立金・内部留保金の有効活用による診療実績の増加などの方策による増収を図った。

(2) 経費の節減**① 節水・節電の強化**

光熱水量について、節減に関するルールの策定、また使用実績の公表等を行い、全学的に周知徹底を図ることで、職員の意識啓発を促した。継続したこれらの取組により、毎年、経費の節減を達成した。

② 定期刊行物等の購入削減等

新聞、雑誌、追録等の購入見直しを行うとともに、用紙類の使用量抑制を図り、毎年において経費の節減を達成した。

③ 旅費支給業務の改善によるコスト削減

旅行業者と提携し平成17年度に導入した「航空券手配システム（Q-HAT）」の運用と機能充実による利用率向上を図り、回数券の利用等による旅費支給額の削減に取り組んだ。

さらに、旅費支給業務については、平成20年10月から旅費計算業務の外部委託を開始し、旅費業務に携わる職員の業務量の縮減を行った。

④ 複写機の契約方式の見直し

複写機について、年1回の更新時期に重点的に適正配置・適正機種を選定を行う等、長期的改善を図り、複写機の賃貸借・保守契約の一本化及び1枚当たりの保守単価による競争契約により経費の削減に取り組んだ。

⑤ 価格交渉落札方式の導入

医薬品購入や患者食提供業務委託等について、「価格交渉落札方式」による契約を実施し、平成20年度には、交渉順位者に決定したときの価格と比較した交渉後の価格（契約価格）に約1億円の節減が得られた。

⑥ 一般競争入札の適用範囲の拡大による契約の適正化

契約における公平性・競争性をより高めるため、契約事務取扱規程の一部を改正し、平成21年度以降の契約（工事請負契約以外）について、一般競争入札の適用範囲を従来の1,000万円超から、500万円超の契約に拡大することとした。

⑦ 全学ソフトウェアのキャンパスライセンス契約等による経費節減

平成19年度よりマイクロソフト社のWindows OSやMicrosoft office製品についてキャンパスライセンス契約を締結し、本学の全教職員・学生は無料で必要なソフトをダウンロードすることを可能とした。これにより、アカデミック価

格に換算した個別購入した場合と比べ、平成19、20年度の2年間において、試算で約12億3,500万円相当の経費節減の効果が得られた。

アドビ社のアクロバットソフト製品については平成19年10月からCLP契約を締結し、割引価格による購入を可能としたことにより、アカデミック価格に比べ、平成19、20年度の2年間で2,140万円相当の経費節減効果が得られた。

また、ウイルスセキュリティ対策ソフトについても平成18年度からライセンスを一括購入する方式により、利用希望部局に低廉価格で提供することができ、各自が個別に購入した場合に比べ、毎年2,700万円相当の経費節減効果が得られている。

(3) 財務情報に基づく分析

病院において、部門別（各診療科及び中央診療施設等）の収支を把握し、病院全体から各部門まで一貫した経営の指標として活用することを目的とした独自の管理会計システムの開発を進めた。平成18年度には、試験的に平成17年度のデータを用いた部門別収支計算書等のシミュレーションを行った。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った取組を継続して推進するとともに、主に以下の取組を行った。

(1) 経費の節減

① 管理的経費の節減

「ムラなく ムリなく ムダなくす！」をスローガンとしたポスターに、「光熱水料や用紙購入を1%削減した場合の年間節減額」を指標として示すとともに、一般管理費における光熱水料、用紙の使用実績をウェブページに掲載し、教職員の節減意識を高め、一般管理費を節減することができた（光熱水料節減額約600万円）。

② 旅費システムの統合と旅費計算業務等の外部委託の実施

電子化の推進と外部委託等の実施により、旅費業務に携わる職員の業務量の縮減と経費の抑制を図るため、航空券発注システムと旅費計算システムを統合した新システム（Q-HAT2010）を構築するとともに、旅費計算業務等の外部委託を行った。新システムでは、旅行命令伺の電子決裁の導入等により業務の効率化が図られ、また、取扱チケット対象の拡大（新たにJRやフェリーを追加）等による利便性の向上により経費を抑制することができた（年間約750万円の節減見込）。

(2) 資金の効率的・効果的な運用

① 資金の運用

学内資金の動向を正確に把握することにより、長期運用原資を前年度より6億円増額（総額50億円）し、その結果、前年度に約72%であった運用実施率（保有資金全体に占める運用を行う割合）を約87%に高めた。

これらの取組により、現下の低金利状況においても、前年度と同程度の運用益（約1億2,300万円）を獲得することができた。

② 伊都新キャンパス整備に係る借入利息の軽減

伊都新キャンパス整備において、民間金融機関から資金融資を受けた後に跡地処分収入により返済する制度の運用にあたっては、学内資金の立替により借入を極力抑制するとともに、田島寄宿舎跡地の早期処分による借入資金の一部繰上返済を行うこととし、借入利息を軽減（繰上返済軽減額約1,208千円）することができた。

(3) 財務諸表による財務分析の実施

本学の財務諸表及び文部科学省が公表する各国立大学の財務諸表を基にした「前年度との比較分析」及び「同規模七大学との比較分析」を行い、本学の財務状況等について学内の共通理解を深めるとともに、学内予算配分基準の策定、年度計画の作成及び経費節減方策の検討等に活用した。

また、本学の財務状況を図表等を用いて解説した「財務レポート2009」を作成し、ウェブページに掲載するなど広く社会に公表した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 中期目標・中期計画の変更

「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の実行計画」を踏まえ、中期目標・中期計画期間中に人件費4%を削減する旨、中期目標・中期計画を変更した。

(2) 人員削減に向けた取組

運営費交付金に対する効率化係数1%の削減への対応として、教員及び事務職員に対する計画的な人員削減計画を立て、実行した。

人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」に基づく人員（人件費）管理方式を適正に運用した。これにより、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね3%の人件費削減を行った。

(3) 本学固有の財務上の課題

新キャンパス移転や新病院建設等、大型事業の推進を円滑に実施するため、自主的財源の確保の観点から長期的な財務状況のシミュレーションを行った。

毎年度、教員人員の3%についての採用抑制の措置をとっている（これによる人件費削減額は、毎年度約6億円）。

【平成21事業年度】**人件費削減**

人事委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」に基づく人員（人件費）管理方式を適正に運用した。これにより、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね4%の人件費削減を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】****「九大Webリサイクルシステム」の構築**

平成16年度の国立大学法人評価委員会評価での「不要物品や貸し付け等の情報を提供する全学的システムの早期構築と有効活用が期待される」との意見を踏まえ、平成18年7月に「九大Webリサイクルシステム」を構築し運用を開始した。

本システムにより、学内に所在する不要物品や貸付の可否等の情報を提供し物品の有効活用を図ることで経費の削減に努めた。

【平成21事業年度】**「九大Webリサイクルシステム」の活用**

システムの利用の周知を行い、資材機器の共同利用化を推進した。平成21年度には126件の登録があり、登録品のうち40件がリサイクルされ、資材機器の効率的活用が図られた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価内容及び実施体制等の充実を図り、厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【317】 自己点検・評価の行動計画を策定し、全学的な基本方針の下に、定期的に系統的かつ効果的な評価を実施する。	【317】 各種評価制度の方針に基づいて、効果的な評価を実施する。	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づき、研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図るため、役員会の下に置く2つの分科会で5年目評価を実施した。 また、10年以内組織見直しに向けて、各研究院・学府・学部、各研究所、病院、各学内共同教育研究施設等全ての部局についてヒアリングを行い、部局の将来構想、将来構想を実現するためのこれまでの取り組みとその結果及び第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。平成21年度中に役員会等の議を経て組織改編計画についての評価結果を部局へ伝達し、それに基づき実施されることとなるが、大学と部局との対話に基づく将来構想等及び組織改編計画を策定するなど年度計画を上回った成果を挙げている。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 【317】 国立大学法人の中期目標期間の最終評価が実施されることを機に、平成20、21年度の中期目標の達成状況や各部局における教育研究の成果の状況等について全学的に自己点検・評価を実施した。 教員個人については、大学の教員業績評価制度の枠組みにおいて、平成20年度の教育研究及び診療等の活動状況について自己点検を行った。部長はその結果を報告書として取りまとめ、組織の活動状況の把握に活用した。 また、教育研究組織の定期的な点検・評価による自律的な組織変革を目的として平成20年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度においては、部局等の改善状況に関するヒアリングを、役員会の下に置く分科会において行った。 本制度による評価の結果は、平成22年度の学内資源の配分に反映させることとしたほか、その結果を踏まえて水素利用技術研究センター等の組織改編が行われるなど、効果的な評価が実施されている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【318】 自己点検・評価実施体制の見直しを行い、改善・充実を図る。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略） これまでに構築した学内の自己点検・評価の体制をもとに、中期目標期間評価が行われるのを契機として、大学評価専門委員会の下に分科会及び各教育研究組織の現況調査のための部会を置き、教育研究等の質の向上に係る優れた点、改善点等の抽出や全体の総括を行った。</p>		

	<p>【318】 自己点検・評価制度の充実を図る。</p>	<p>また、これらの結果をホームページへ掲載し、学内外に公開した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【318】 平成21年度計画の達成状況に係る全学的な点検・評価に加え、第1期の中期計画の達成状況及び各部局毎の教育研究の状況についての現況分析を行った。各部局では、教育や研究水準にかかる状況の点検・評価を行い、大学評価専門委員会の下に新たに設置したワーキンググループにおいて、各部局に対し助言等を行うなど、評価の観点を踏まえた点検・評価体制を整備し実施した。 また、第2期中期目標期間における部局の教育研究等活動の改善に向け、各部局における中期目標・計画の進捗管理や、評価作業を効率化するための「評価制度に活用できるガイドライン」を策定し、各部局毎に説明会を行った。 さらに、全学の中期目標・計画の進捗管理をWeb上で行うデータベースを構築するとともに、全学及び部局で評価に必要な根拠データを経常的に蓄積するためのポータルサイトを構築した。 第2期中期目標期間では、これらを全学的に活用することで、評価を実質的かつ効率的に実施する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【319】 点検・評価活動への支援を強化するため、大学評価情報室の業務内容の充実・改善を図るとともに、大学評価情報システムの整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) マネジメント情報に関しては、学校基本調査を基軸にデータ項目を整理した。 また、データ収集の効率化を図るため、関係各課との間で定期的な検討ワーキングを開催し、(独)大学評価・学位授与機構の大学情報データベース項目や関係各課で既に収集・保有されている情報項目とマネジメント情報の項目の整理を行うとともに、効率的な情報収集に関する意見交換を行った。さらに、マネジメント情報での情報収集も含め、一度収集したデータの効率的な利活用を促進する観点から、データベースを開発し、収集したデータの二次活用が容易になった。 さらに、このデータベースを活用して、九州大学ファクトブックを作成し、九州大学の学生・教職員に関する基本データの共有化を図った。 以上の取組を通じて、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【319】 点検・評価活動への支援を強化するため、大学評価情報室の業務を整理し、更なる支援等の充実に向けた方針を策定する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【319】 平成16～21年の活動実績を踏まえて、大学評価情報室の自己点検・評価を行い、今後の活動の在り方に関する検討を行った。 また、次期中期目標・計画期間における点検・評価活動への支援を充実するために、大学評価に必要な情報を一元的に収集・管理するデータベース「大学評価ポータル」及び全学の中期目標計画と各年度計画の進捗を管理する「中期目標計画・年度計画データベース」を開発した。その運用に向けて、関係各課との間で定期的な検討ワーキングを開催し、効率的な情報収集に関する意見交換を行った。 さらに、九州大学ファクトブックについても、執行部、関係各課・部局等との意見交換を通じて把握したニーズを取入れて、情報項目・分析方法などの改善・充実を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【320】 社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため、</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 自己点検・評価に係る情報は、速やかにホームページへ掲載し学内外へ発信している。本年度は中期目標期間評価に係る自己評価書及び評価結果を学内外へ公開した。</p>

自己点検・評価結果や各種評価情報を、刊行物やホームページ等により公表する。			また、法科大学院、産業マネジメント専攻（ビジネススクール）、医療経営・管理学専攻の専門職大学院認証評価自己点検・評価書および評価結果をホームページへ掲載し、学内外へ情報を公開するなど、社会への説明責任を果たしている。	
	【320】 自己点検・評価結果や各種評価情報を、ホームページ等により積極的に公表する。	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【320】 各種評価に関する自己点検・評価結果等については、ホームページに速やかに掲載し学内外へ発信している。本年度は、国立大学法人評価の平成20年度評価結果や実践臨床心理学専攻の専門職大学院認証評価結果等について公表を行った。</p> <p>また、本学の評価活動に関するパンフレット及び大学評価情報室のパンフレットを作成し、学内外へ頒布を行った。</p> <p>さらに、全国の国公立大学の評価担当教職員を対象として主催した「大学評価担当者集会」や「大学評価研究会」を通じて、本学の評価への取組を広く紹介した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムを確立する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成19年度に策定した「第二期中期目標・中期計画策定の基本方針」に基づき、第二期中期目標・中期計画検討連絡会議を中心に、次期の中期目標・中期計画の具体案の検討を行い素案を策定した。</p> <p>素案の策定にあたっては、第一期中期目標期間における自己点検・評価や機関別認証評価等で明らかになった課題を踏まえ、機関別認証評価との関係の整理等を図ったほか、中期目標の達成度測定のための成果指標の設定や大学評価専門委員会から素案に対する意見を聴取するなど、大学評価の視点を積極的に導入した。また、平成21年3月に出された第一期の国立大学法人評価の結果及び今後示される「国立大学法人の組織・業務全般の見直し内容」を受けて素案の最終調整を行うこととした。</p>	
	【321】 自己点検・評価及び第三者評価等の評価結果を反映した、第二期中期目標・中期計画を策定する。	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【321】 平成21年3月に国立大学法人評価委員会から示された中期目標期間の業務の実績に関する評価結果及び6月に文部科学大臣から示された国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し内容並びに5年目評価、10年以内組織見直し制度を踏まえて、法人本部及び第2期中期目標・中期計画調整グループにおいて引続き検討を行い素案を策定した後、11月に文部科学大臣から示された素案の修正意見等を踏まえてさらなる検討を行い、中期目標・中期計画原案を策定した。</p> <p>また、評価基準等を示した部局の中期目標・中期計画の作成ガイドラインを策定し、部局の中期目標・中期計画の作成への活用を促した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究活動、運営組織、人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために、大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【322】 広報活動を行う全学的システムを確立し、実務担当職員の技能向上等により、広報体制の充実を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 情報の収集・発信体制の充実・強化を目的として、平成17年度に設置した全学的な広報体制である広報部の活用にも努めた。その結果、大学としてのプレスリリースの件数は平成19年度比で41%増加し、大学ウェブサイトのトップページ「トピックス」の到着情報の件数も同じく平成19年度比で15%増加した。また、広報室スタッフの技能向上のために、広報室の職員1名を、「シティ情報ふくおか」に派遣（研修）し、民間の広報誌の発行にかかるノウハウを修得させた。加えて、同じく広報室職員1名が台湾でのアジア学長会議にスタッフとして参加し、国際広報戦略等に関する多様な知見を得る等、広報部スタッフの意識や技能向上を図った。		
	【322】 全学的広報体制である「広報部」の機能の点検・評価を実施する。	III		（平成21年度の実施状況） 【322】 情報の収集・発信体制の充実・強化を目的として、平成17年度に設置した全学的な広報体制である広報部の点検・評価を行った。点検・評価は広報部が中心になって、プレスリリースや本学ウェブサイト「トピックス」の件数や内容の調査、本部及び部局スポークスマンへのアンケート等により実施した。これらの結果、プレスリリースやトピックスの件数は広報部設置前に比べて着実に増加しており、設置の効果が得られたことがわかった。一方で、スポークスマンによる情報収集が十分ではない等の課題が判明した。次期中期目標・中期計画期間においては、スポークスマン研修会の実施等、広報部のさらなる機能の充実にも努めることとする。 広報室スタッフの技能向上と次年度に予定している本学ウェブサイトのリニューアル及び本学ブランド力の向上に資するために、広報室の職員2名が東京大学を訪問して研修を行った。また、広報室の職員1名が北京で開催された「留学フェア」に参加し諸外国の広報活動について研修を行うとともに、広報室の職員1名がロバートファン・アントレプレナーシッププログラムに帯同し、アメリカの大学の広報活動についての研修を行った。これらの成果は、次年度に予定している本学ウェブサイトのリニューアルや、本学オリジナルグッズの充実にも活用させることとする。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【323】 読者アンケート、モニター設置等により、内容の充実した広報		III		（平成20年度の実施状況概略） 広報誌の内容の充実を図るために、企業の経営トップや有識者を集めた座談会等を開催し、広報誌への意見聴取を実施した。これらにより「百周		

誌を発行し、大学と社会の交流を促進する。		年記念事業が浸透していない」、「首都圏における広報活動が不十分である」等の課題が明らかになり、広報誌「九大広報」に、新たに百周年記念事業のページを設け、2011年に迎える百周年に向けての広報活動の強化を図った。また、六本松キャンパスの伊都地区への移転を控え、六本松キャンパスの特集記事をスタートする等、移転に関する情報の発信に努めた。
	【323】 広報誌について、伊都キャンパス移転に関する特集号の発行や、百周年記念事業の情報発信のさらなる強化を図る。	III (平成21年度の実施状況) 【323】 平成21年4月の伊都キャンパスのセンターゾーンのオープニングに伴い、新たな伊都キャンパスの様子を学内外に広く伝えることを目的に、広報誌「九大広報」の伊都キャンパス特集号を発行した。また、百周年記念事業の情報発信の強化のために、九大広報に設けた百周年記念事業のページにおいて、寄附の状況や、寄附による稲盛財団記念館や稲盛フロンティア研究センターの紹介等を行った。 さらに、福岡市民の祭である「博多どんたく」や「放生会」に大学として初めて参加し、百周年記念事業の情報発信に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【324】 常に新しい充実した内容が掲載されるホームページにより、国内外に向けた広報活動を展開する。		III (平成20年度の実施状況概略) 外部から改善要望のあったトップページの「お問合せ先」について、各キャンパスの窓口となる部署の電話番号の掲載や、アクセスマップの詳細化等の掲載内容の見直しを行い、利便性を向上させた。また、部局スポークスマン等を活用し、「トピックス」、「イベント情報」、「お知らせ」の速やかな掲載を実施した。これらにより、「トピックス」の件数は、平成19年度比で15%の増となった。加えて、モバイル版についても情報更新の頻度を高めた。
	【324】 これまでの内外からの意見をもとにホームページ見直しを行い、改善を実施する。	III (平成21年度の実施状況) 【324】 これまでの内外からの意見をもとに、様々な視点から見直しを行い、改善を実施した。短期的には、英語・中国語・韓国語の各言語サイトのトピックスの掲載件数の増や、キャンパスマップのFLASH化による建物の名称や写真の表示（マップがわかりづらいとの指摘によるもの）等を行った。また、新型インフルエンザ流行への対応や、国際化拠点整備事業（グローバル30）推進への対応として、それぞれ専用ページを開設し、トップページからリンクを貼った。さらに、更新に多くの時間を要していた携帯サイトにCMSを導入し、新規情報の掲載までの時間の短縮を図った。加えて、センターゾーンがオープンした長期的には、平成22年度に予定している邦文版及び外国語版両方のウェブサイトの全面リニューアルに向けて、現状分析及び海外優良サイト等の調査を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【325】 九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。		III (平成20年度の実施状況概略) 報道機関への効果的情報発信のために、「総長と記者クラブとの懇談会」においては情報の事前提供に努め、研究成果の発表の際の記者レクの開催の推進に努めた。その結果、農学研究院の研究成果が全国紙、全国ニュースで報道される等の成果を得た。また、「総長と記者クラブとの懇談会」における情報を文部科学記者会に提供し、首都圏での情報発信に努めた。加えて、これまで都内で行ってきた北大との合同活動報告会に加えて、新たに北大との共催でフロンティアセミナーを開始し、さらに九大学術研究都市セミナーに参加する等、研究活動を中心とした首都圏での活動報告を活発化した。
		III (平成21年度の実施状況)

	<p>【325】 マスコミへの効果的情報発信と全国規模の広報活動を展開する。</p>	<p>【325】 報道機関への効果的情報発信のために、「総長と記者クラブとの懇談会」においては情報の事前提供に努め、研究成果の発表の際の記者レクの開催の推進に努めた。また、文部科学省記者室において、理学研究院の研究成果の文部科学記者会及び科学記者会への記者説明会を実施し、全国紙への掲載につなげた。さらに、首都圏での情報発信の強化のために「総長と記者クラブとの懇談会」における情報の文部科学記者会への提供や、都内での北海道大学との合同活動報告会やフロンティアセミナーの開催、九大学術研究都市セミナーへの参加など、研究活動を中心とした首都圏での活動報告を活発化させた。これらの取組により、大学としてのプレスリリースの件数は、平成19年度比で17%の増となった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【326】 ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。</p>	<p>【326】 九州大学並びに百周年記念事業のロゴ等の積極的活用を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 大学シンボルロゴと百周年記念事業ロゴ等の浸透を図るために、新たに大学のシンボルロゴ及び百周年記念事業ロゴとキャッチフレーズをデザインした手提げ袋を作成し、イベント等において活用した。さらに、教職員が自由に使用可能な「パワーポイント用UIテンプレート」を作成した。加えて、本学の研究成果が活用されてきた芋焼酎「いも九」を、新たに本学ブランドグッズに認定し、学内外に展開することを決定した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【326】 九州大学並びに百周年記念事業のロゴ等の積極的な活用を努めた。本学のウェブサイト、大学のシンボルロゴの使用マニュアルや百周年記念事業のロゴ等の展開事例を掲載し、その浸透に努めた。また、新たに大学のシンボルロゴと百周年記念事業のロゴを入れたエコバッグ（布製）を作成し、新入生全員に配布した。 さらに、新たに、スクールカラーをベースに大学のシンボルを配した大学旗やのぼり、法被を作成し、各種のイベントにおいて活用している。 百周年記念事業については、地域への浸透を図るために、福岡市民の祭である「博多どんたく」や「放生会」に大学として初めて参加し、のぼりや法被を用いてアピールを行った。また、百周年記念事業のロゴをデザインした包装紙を作成し、大学からの記念品贈呈等において活用した。 昨年度に大学ブランドグッズに認定し、販売が開始された本格芋焼酎「いも九」に大学のシンボルロゴや百周年記念事業ロゴ等を付して大学ブランドの向上を図った。その結果、「いも九」は日刊工業新聞社の「ネーミング大賞」で表彰された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【327】 カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。</p>	<p>【327】 シラバスのウェブページの適切な更新を行うとともに、教育改革企画支援室、情報基盤研究開発センター及び情報システム部は引き続きシラバスの利便性の向上を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、大学のウェブページで公開している全学教育、学部専攻教育及び大学院教育のシラバスを適切に更新し、大学の教育活動に関する社会への情報の提供を行ったほか、さらなる利便性の向上を目的として、シラバス検索システムの試作ソフトの開発を進めた。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【327】 全学教育、学部専攻教育、大学院のシラバスを適切に更新した。教育改革企画支援室、学務部、情報基盤研究開発センター及び情報システム部によるワーキンググループで検討した結果、シラバスの検索システム機能を持つソフトの開発を行った。今年度は、教育学部、農学部、芸術工学部、21世紀プログラム課程、人間環境学府、システム情報科学府、生物資源環境科学府、総合理工学府、芸術工学府、教職科目が参加した。また、次年</p>	

			度の全学教育の新システムへの移行に向けた準備を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【328】 教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 「九州大学研究者情報」の公開内容の整理・拡大、検索機能の強化・改善及び公開画面の大幅リニューアル等を行い、充実を図ることで、教員の教育研究内容や成果等に関する情報を、積極的に社会へ公表している。 以上の取組を通じて、中期計画を十分に実施している。		
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	—	(平成21年度の実施状況) 「九州大学研究者情報」の入力項目の見直し、検索機能の強化・改善等を行い、充実を図ることで、教員の教育研究内容や成果等に関する情報を、積極的に社会へ公表している。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 大学評価情報室の取組

大学評価情報室を設置し、多様な大学評価への対応を支援するとともに、評価に関するデータ収集、並びに情報発信を積極的に行い、効率的な自己評価システムの構築を行った。

(2) 財務格付けの取得及び更新

財務の視点からの、大学の経営状況に係る外部からの評価として、平成18年度に、第三者機関である格付会社による財務格付け「AAA」を取得した。

本学は、世界最高水準の教育研究拠点の構築に向け、総長のリーダーシップの下、様々な施策を展開しており、これらの施策を継続的に推進していくための基盤である財務等を含む大学経営の状況等について、その現状を適正に評価し社会に発信することを目的に取得したものである。

当格付けは平成20年度に更新し、初回と同様に最高の「AAA」を取得した。

(3) マネジメント情報の公開

学内の教育関係の各種データを収集・分析し、これらを経年変化にして示す等、学内の各組織における将来計画策定や評価活動に役立てるためのマネジメント情報の学内公開を推進した。収集した情報を基に各部局と意見交換を行うとともに、本学ウェブページ上での一部学外公開を開始した。また、収集したデータの効率的な活用を促進する観点からデータベースを開発し、収集したデータの二次活用を容易にした。

(4) 九州大学ファクトブック (Q-Fact)

本学大学評価情報室において、九州大学に関する各種データ及び情報を包括的に示すことを目的とした九州大学ファクトブック (Q-Fact) を作成した。

Q-Factは、過去5年間の学校基本調査のデータを基に作成したものであり、主に①過去5年間にわたる経年データを活用し、その変化をグラフで可視化、②データから読み取れる特徴や課題を提示等の特徴がある。

全学的な利用のほか、各部局における計画立案の基礎資料や、自己点検評価や外部評価の際の基礎資料等、広く大学運営に活用している。

(5) 大学機関別認証評価の受審

平成19年度に、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。この評価により、本学の教育研究の諸活動とそれらの質保証が、日本の高等教育機関として十分な水準にあることが認められた。

(6) 専門職大学院認証評価の受審

本学の4つの専門職大学院のうち、「法科大学院」、「経済学府産業マネジメント専攻」及び「医学系学府医療経営・管理学専攻」の3つの専門職大学院において、専門職大学院認証評価を受審した。その結果、全て「評価基準に適合してい

る」との判定を受けた。

なお、今回の評価結果の中で指摘された事項（改善を要する点等）については、今後継続して改善方策を検討し実行していくものであり、各専門職大学院のさらなる向上を目指すものである。

【平成21事業年度】

専門職大学院認証評価の受審

平成20年度の受審に続き、本学の専門職大学院である「実践臨床心理学専攻」について、専門職大学院認証評価を受審した。その結果、「評価基準に適合している」との評価結果を得た。

本専攻は、臨床心理分野の専門職大学院では、わが国の第1号として開設しており、本専攻が果たしてきた役割は極めて大きく、斯界をリードしてきたとの高い評価を受けた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 教員業績評価支援システム

全教員を対象とした教員業績評価実施の効率的な支援を行うため、「教員業績評価支援システム」を開発し運用している。

本システムは、各教員が作成する「活動計画書」や「自己評価書」等をはじめ、部局長が行う部局評価、また各教員への個人評価結果の通知等全てをウェブページ上で行うことができる。また、各教員が毎年度作成する「年度活動報告書」の内容に、既存の「大学評価情報システム」（各教員が自身の教育研究活動等を継続的に入力するシステム）のデータを活用する等、評価業務の効率化を企図した特徴あるシステムである。

(2) 第2期に向けた中期目標・中期計画・年度計画のデータベース構築

第2期中期目標期間に向け、中期目標・中期計画及び年度計画の全学的な情報共有や進捗状況管理の効率化を図るためのデータベース開発に向けた検討を開始し、基本的なフォーマットを作成した。

本データベースは、従来行ってきた、大学内の関係部署間でのファイルのやり取りをなくし、大学及び部局の中期計画や年度計画の進捗状況等をウェブページ上で確認することができるとともに、報告書の作成や根拠資料の収集・保管等一連の評価に係る業務を一元的にウェブページ上で行うことができるシステムである。

【平成21事業年度】

「大学評価ポータル」の開発

第2期中期目標期間の国立大学法人評価や認証評価に活用できる定量データや資料を効率的に収集するとともに、部局における調査表等の作成に活用できる双方向型のデータベースシステムとして、「大学評価ポータル」を開発した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 研究者情報の公開

教員自らが、自己点検の観点から、自身の教育研究等活動を入力し公開する、本学独自のデータベース「大学評価情報システム」について、毎年度、入力内容等の充実を図った。また、その内容の一部は、社会へのアクセシビリティの観点から、「九州大学研究者情報」としてウェブページ上で公開し、月毎に10万件を超えるアクセス件数を維持している。

(2) ホームページ等の充実

大学のホームページを大幅に改訂し、本学の主要な活動分野である「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「国際貢献」に関する情報を分かりやすく提供できる構成としたほか、「総長室から」のページを設け、総長のリーダーシップによる大学運営の方針について学内外へ発信した。

また、英文ページの充実をはじめ、初めて中国語及び韓国語のページを開設した。さらに、「大学評価のホームページ」を開設し、本学の自己点検・評価をはじめとした評価に関する様々な情報を発信した。

(3) 広報体制の充実

事務局各課及び各部局に広報活動を担う「スポークスマン」を置き、全学連携組織である「広報部」を組織し、双方向の情報伝達体制を整備した。

また、平成14年に開設した「東京オフィス」に加え、関西地区における情報収集・発信機能を強化するため、平成20年度に「大阪オフィス」を設置し、関西地区の情報拠点として、同窓会活動の促進、百周年記念事業に向けた広報活動を展開している。

(4) 財務レポートの公開

大学の業務改善、決算、外部資金、移転等の情報を財務の視点から分かりやすくまとめた「財務レポート」を作成し、本学ウェブページで公開するとともに、学内及び学外の関係機関等へ広く配布した。

(5) 全国規模の広報活動の展開

大学の改革への取組を積極的に紹介するため、市販される日経BPムック「変革する大学」シリーズの九州大学版を作成した。

また、北海道大学との合同研究発表会開催に際し、日本経済新聞全国版に広告を掲載する等、全国規模の広報を展開した。報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査するなど、より効果的な情報収集・発信方法の改善を行っている。

【平成21事業年度】

(1) 広報誌による情報発信

広報誌「九大広報」を年6回発行し、大学の現状や取組について学内外に幅広く紹介を行っている。平成21年度は、「高等研究院」、「百周年記念事業」等、本学の特色ある取組について特集を組んだ。また、六本松キャンパスの移転により本学の最大のキャンパスとなった伊都キャンパスについて、特集号を発行し、オープン・キャンパスなどを通じて学内外に幅広く配布、紹介を行った。

(2) webサイトによる情報発信

大学の取組や催し等について、トップページの「トピックス」等で紹介を行った。

また、新型インフルエンザの流行を受けて、日本語サイト、外国語サイト双方に「新型インフルエンザ情報」のページを設けて関連情報の集約・発信に努めた。さらに、グローバル30の採択を受けて、同じく日本語サイト、外国語サイト双方に「グローバル30プロジェクト」のページを設けて関連情報の集約・発信に努めた。

(3) メディアを通じた情報発信

大学の教育研究の成果、新たな取組、催し等について、プレスリリースにより、各種メディアを通じて情報の発信を行った。また、研究成果の発表については、記者説明会の開催による詳細な説明に努めた。特に注目度が高いと思われる研究成果については、首都圏での記者説明会も行った。

(4) ブランド・グッズの活用

大学の研究成果が活用されて生まれた良質な製品を、大学ブランドグッズとして認定し、社会に公開を行っている。平成21年度は、芋焼酎「いも九」、バイオ有機肥料「土と植物の薬膳」をブランドグッズとして認定し、これらの販売が開始された。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 自己点検・評価や第三者評価結果への対応

本学は、業務実績報告書作成の過程を、大学運営等に係る自己点検・評価と位置付け、大学評価委員会の下、組織的な取り組みとして行っている。

年度計画については、実施状況について学内で自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえた次年度計画を策定している。

また、点検・評価の結果、抽出された課題は役員会や経営協議会等で報告し、中期目標達成に向けた運営等の改善に活用している。

国立大学法人評価委員会による評価結果についても、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理した上で学内公表するとともに関係委員会等に対応を促している。

(2) シラバスの公開と統一化に向けての検討

平成17年度の国立大学法人評価委員会評価での指摘を受け、シラバス掲載項目の基準に沿った、各部局での掲載内容の統一化に努めた。また、全ての部局においてウェブページで学内公開を開始した。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った上記の取組を継続して推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。
 ○「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【329】 「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る統合移転計画の推進を図る。	<p>【329-1】 学生支援施設を中心とした施設整備について、安全対策を含め順次整備し、供用開始する。</p> <p>【329-2】 全学共通ICカード（MIIDシステム）の運用により、セキュリティ及びサービスの向上を図る。</p>	IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育関連の施設整備を完了した。 ・安全安心キャンパス実現に向け、緊急通報装置及び外灯を整備した。 ・アート性のあるファニチャー・記名サイン等を整備した。 ・全学共通ICカード管理システムを用いた建物管理のルール整備を行った。 		
		IV		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【329-1】 理系図書館、教理学研究教育棟、総合学習プラザ、立体駐車場、体育系課外活動施設、保育園の整備を行うとともに、環境整備を実施した。また、センターゾーン施設出入口等への監視カメラ設置や外灯の増設等安全対策も実施した。 これらにより、六本松地区の移転が全て完了するとともに、平成23年度完了を目標としていた統合移転計画の第2ステージに係る整備が全て完了し、全学教育の移転とともに、教理学府・研究院など多くの専門分野の長期にわたる分断状態が解消され、教育研究環境の改善を図ることができた。 さらに、革新的食料生産技術の研究開発を推進するためのアグリ・バイオ研究施設を整備するとともに、グリーンイノベーションを先取りする次世代エネルギー施設（風レンズ風車）が予算化された。 また、第2ステージのキャンパス用地購入については、文部科学省と調整を行い1年前倒しでの取得を進めている。 上記、補正事業における用地取得や財務経営センター予算の前倒し等により、さらに用地取得が促進されている。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【329-2】 全学共通ICカードによる認証サービスの適正な運用を図るために、平成17年8月から実証実験を行ってきたMIID全学共通ICカードを平成21年4月に本格導入し、入退室管理、図書館利用、生協売店、自動販売機の料金支払い等のサービスを開始した。 また、伊都キャンパスで実施している統合入退室管理を九州大学全体で総合的に推進するために「入退室管理サービスの基本方針」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【330】		III		（平成20年度の実施状況概略）		

平成17年度後期に第Ⅰ期開校を行う。			平成17年度に第Ⅰ期開校を行い、研究教育活動を行った。	
<p>【331】 国際的、先端的教育研究施設整備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。</p>	<p>(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者も利用可能な食堂、レストラン、カフェ、軽食、売店、書店を整備した。 ・「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」の活動を地元住民との交流を図りながら推進した。 ・百年記念事業の一環として、(財)稲盛財団からの寄附により稲盛財団記念館を平成21年8月の完成予定で整備を着手した。 	
	<p>【331-1】 平成20年度に引き続き、「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの具体化に向けた活動を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【331-1】 伊都キャンパスセンターゾーンと周辺地区のまちづくりを推進するために、大学職員、学生、周辺自治体職員、地元住民、民間企業等が意見交換を行う「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」を開催するとともに、伊都キャンパス・フォーラムの開催、伊都祭の実施、糸島産弁当の学内販売開始、学内野菜無人即売所の設置、地域との相談窓口の設置等様々な活動を行った。 また、平成21年9月からは商業施設、生活サポート施設、居住施設等の整備が予定されている元岡区画整理事業(伊都キャンパス南側境界隣接地)の造成工事が開始された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【331-2】 百周年記念事業と連携した寄附による研究施設を完成し、供用開始する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【331-2】 百周年記念事業の一環として、最先端技術の創成、次世代研究を担う若手研究者の支援を行うために、稲盛フロンティア研究センターを創設した。その活動拠点として、稲盛財団記念館が5年間の研究費を含めて寄附されたことにより、新領域分野の研究開発環境が飛躍的に整備された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【332】 糸島地区の史跡、自然環境の保全はもとより、水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し、環境配慮型キャンパスを実現する。</p>	<p>【332】 環境監視等の環境マネジメントシステムを主体として実現した環境配慮型キャンパスをさらに発展させ、低炭素化への取組みを推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 環境マネジメントシステムを導入した環境配慮型キャンパスを実現するために、種々の調査・監視等を継続して実施した。</p>	
<p>【333】 社会に開かれた大学を目指し、</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「ハートビル法」及び「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づき、身体</p>	

<p>身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</p>	<p>【333】 教育研究施設等の整備にあたっては「九州大学における施設バリアフリーの考え方」に基づきバリアフリー対策を引き続き実施する。</p>	<p>障害者や高齢者をはじめ様々な利用者が円滑に利用できるようスロープ、手すり、福祉型トイレ等、一定水準のバリアフリー対策を実施した。</p>	
<p>【334】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、研究教育棟I施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエストII、学生寄宿舍I）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【333】 伊都キャンパスでは「九州大学 新キャンパス・マスタープラン2001」により、社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるようバリアフリー対策を計画的に実施することとなっている。 そのため、平成21年度に整備した伊都図書館（理系図書館）、数理学研究教育棟、総合学習プラザ、体育系課外活動施設、保育園の各施設において、スロープ、手すり、福祉型トイレ等を設置するなどバリアフリー化を推進した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【335】 平成17年度の新キャンパス第I期開校に合わせて、経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 研究教育棟I、生活支援施設ウエストII、学生寄宿舍I及び工学系実験施設については、PFI事業として確実に推進した。さらに六本松地区の直接移転に係る施設は、民間からの借入金で整備し、学生寄宿舍IIは学内資金の活用により整備した。</p>	
<p>【336】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 伊都地区における「施設設備維持管理保全計画」を策定した。 また、平成18年度に構築した「スペース管理システム」については、平成20年度に改善を行い、さらなる有効活用の推進を図っている。</p>	
<p>【337】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 予約システムを導入し、講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図った。 また、平成18年度に構築した「スペース管理システム（講義室予約システム）」については、平成20年度に改善を行い、さらなる有効活用の推進を図っている。</p>	
<p>【337】 新たなスペース管理システムの運用により、講義室等の利用状況を分析し有効活用を推進する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・全学共通講義室を全学的に利用可能となる予約システムを構築した。 ・全学の施設を管理できるスペース管理システムの導入を行い、施設の有効活用を推進する体制づくりを行った。 ・伊都キャンパスに施設部の拠点を設置し、キャンパス全体の維持管理を効率的に実施できる体制を整えた。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【337】 施設等の有効活用を目的として平成20年度に構築した「スペース管理システム」を活用した施設利用状況調査を全学的に実施し、講義室等の利用状況を報告書として取りまとめキャンパス計画及び施設管理委員会に報告</p>	

			<p>した。また、全学教育講義室において、全学からの予約が可能となる「講義室予約システム」を運用し、施設等の有効活用を推進した。</p> <p>その結果、講義室において、カリキュラム以外での利用促進が図られ、稼働率が全年度より約10%向上した。</p> <p>さらに、教育研究活動の活性化を促す空間のさらなる創出を目的として「九州大学における施設の有効活用に関する指針」の具体的な事項を定めた「九州大学における全学共用スペース拠出に関する運用基準」を策定し、キャンパス計画及び施設管理委員会で議決された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【338】 新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>新キャンパスにおいて確保された全学共用スペースを利用して、グローバルCOEプログラムの拠点となる等、教育研究活動の推進を図っている。</p>	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
【339】 三病院統合の理念に基づき、新病院の整備を着実に推進する。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成21年秋開院を目指し、新病院第Ⅲ期工事を計画どおり実施した。</p>	
	【339】 病院再開発事業の第Ⅲ期工事（外来診療棟）を完成し、供用開始する。	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【339】 病院再開発事業の第Ⅲ期工事（外来診療棟）が完成し、平成21年9月から外来診療を開始した。</p> <p>また、開院に合わせて外来診療棟前のロータリー、病院東門からの屋根付き歩道等、環境整備を実施するとともに、自己資金による外来患者用立体駐車場の整備を実施した。</p> <p>さらに、福岡市と連携し、バリアフリー化や安全・安心なまちづくりを推進するなど、地域医療への貢献を目的として、地下鉄「馬出九大病院前」駅からの新たな地下通路及び構内出入口を設置する事業の実施が決定した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
【340】 教育研究等の計画に基づき、既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設設備の整備を行う。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>大橋地区フレームワーク検討会において、地区における資源を明らかにするとともに、オープンスペースと施設のあり方に関する検討を行い、大橋地区フレームワークプランを策定した。</p> <p>教育研究の流動化を推進するためのスペースチャージ制の試行として、スペース管理システムを導入した。</p> <p>六本松跡地処分をスムーズに行うため、関係者間（福岡市、(独)都市再生機構、九州大学等）で覚書を取り交わした。</p>	
	【340-1】 スペース管理システムを活用し、計画的な整備による施設の利用状況を検証する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【340-1】 既存施設設備の点検・評価の一環として、スペース管理システムを活用した施設利用状況調査を全学的に実施し、施設利用状況の検証結果を報告書として取りまとめ、キャンパス計画及び施設管理委員会に報告した。本報告書を基礎資料として、さらなる有効活用の促進を促す具体的な事項を定めた「九州大学における全学共用スペース拠出に関する運用基準」を作成し、キャンパス計画及び施設委員会で議決された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	【340-2】 平成21年度内の六本松跡地処分に向け、跡地処分に必要な事前準備作業を着実に実施	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【340-2】 土壌汚染調査、埋蔵文化財試掘調査及び取り壊し予定建物調査を実施し、</p>	

	する。		事前準備作業だけにとどまらず、六本松跡地処分に係る契約が完了した。 以上、年度計画を上回って実施している。	
【341】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 「ハートビル法」及び「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく、一定水準のバリアフリー対策を盛り込んだ整備を実施した。	
	【341】 既存施設の大型改修等の整備にあたっては、「九州大学における施設バリアフリーの考え方」に基づきバリアフリー対策を引き続き実施する。		III	(平成21年度の実施状況) 【341】 馬出地区の生体防御医学研究棟、歯学系総合研究棟、医学系総合研究棟（講義棟）、ウエストウィング棟及び医学系総合研究棟（基礎B棟）の大型改修工事において、バリアフリー対策として、障害者対応エレベーターの設置や福祉型トイレ及びスロープの改修工事を実施した。 さらに、大橋地区多次元デザイン実験棟トイレや箱崎地区情報基盤研究開発センター等のエレベーターについてもバリアフリー対策を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【342】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）については、PFI事業として確実に実施した。	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
【343】 経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 長期修繕計画に基づく劣化度調査を行い、別府地区について「施設設備維持管理保全計画」を策定するとともに、大橋・筑紫・伊都地区についても策定した。	
	【343】 長期修繕計画に基づく劣化度調査を引き続き実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【343】 経営的視点に立った施設設備のマネジメントの一環として、長期修繕計画に基づく劣化度調査を行い、病院地区、箱崎地区（農学系）の施設設備維持保全計画を策定した。このことにより、主要団地の施設設備維持保全計画策定が完了した。 また、平成20年度に策定した施設設備維持保全計画を活用し、筑紫地区の屋上防水、馬出地区の便所改修等の改修工事を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【344】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 予約システムを導入し、講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図った。	
	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			
【345】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 施設設備の有効活用を図り、維持管理を効率的・効果的に行うことを目的として各学部にも所属していた施設系職員を施設部に統合した。	
	【345】 新たなスペース管理システムの運用により、講義室等の利用状況を分析し有効活用を推	III	(平成21年度の実施状況) 【345】 施設等の有効活用を目的として、平成20年度に構築した「スペース管理システム」を活用した施設利用状況調査を全学的に実施し、講義室等の利	

	<p>進する。</p>	<p>用状況を報告書として取りまとめキャンパス計画及び施設管理委員会に報告した。また、箱崎地区旧工学部講義室において、全学からの予約が可能とする「講義室予約システム」を運用し、施設等の有効活用を推進した。</p> <p>さらに、教育研究活動の活性化を促す空間のさらなる創出を目的として「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」の具体的な事項を定めた「九州大学における全学共用スペース拠出に関する運用基準」を策定し、キャンパス計画及び施設管理委員会で議決された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○各種災害等の防止のための責任体制を明確にするとともに、その防止に関する総合的計画的な対策を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【346】 各種災害に適切に対応するため、学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、学内各施設の特徴を踏まえた地区単位の総合防災計画を策定する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、箱崎地区旧工学部Ⅱ号館において福岡市消防局と合同で核物質に起因する災害発生を想定した事故対応訓練及び福岡市消防隊と本学アイソトープ総合センター職員等との連携訓練を2日間にわたり実施した。		
【347】 各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位での防災訓練の定期的な実施を図る。	【347】 災害対策マニュアルの方針により、全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、全学の職員を対象とした防災講習会及び地区単位での防災・防火訓練を実施した。その結果、職員・学生の防災・防火意識の高揚が図られた。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【347】 ・全学職員を対象とした防災講習会を福岡市民防災センターにおいて実施した。 ・事務局職員を対象とした消防訓練及び通報訓練を行った。 ・伊都地区、病院地区、筑紫地区、学生寮等において、防災・防火訓練を実施し、職員・学生の防災・防火意識の高揚を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【348】 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、放射性物質及び核燃料物質並びに危険化学物質等の管理状況を定期的に点検するとともに、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 安全衛生推進室の室業務に新たに環境保全に関する業務を含めるとともに、組織を室業務の機能毎に5部門に区分の上、それぞれに部門長を配置し、特に環境安全管理部門及び高圧ガス等安全管理部門においては、新たに理系部局の教員を室員として配置するなど、全学横断的な管理体制の強化を図った。また、高圧ガス等安全管理部門長については、高圧ガス関連の専門家として実績を持つ人材を教授として採用し、組織の強化を図るとともに、同部門長のもと総長に直轄したキャンパス単位での新たな高圧ガス保安管理体制を構築した。 また、化学物質（薬品）管理については、化学物質管理支援システムの利用状況の調査及び揮発性化学物質の使用時におけるリスクの見積りを実施した。 さらに、放射性物質及び核燃料物質の保管状況等の定期点検を17事業所		

	<p>【348】 平成20年度に構築した安全衛生管理体制及び高圧ガス保安管理体制の検証を行う。また、化学物質（薬品）管理について全学における化学物質管理支援システムの利用率の向上を図る。さらに、放射性物質及び核燃料物質の保管状況等について定期点検を行い安全管理・事故防止の徹底を図る。</p>	<p>について実施した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【348】 安全衛生推進室会議において、安全衛生推進室に新たにエネルギー資源管理部門を追加し、室の名称を環境安全衛生推進室に改め、新たな推進体制を構築した。また、高圧ガス等安全管理部門において、九州大学高圧ガス製造危害予防規定を改め、大学全体の高圧ガス保安管理体制の検証を行った。 平成20年度に実施した化学物質管理支援システム利用状況の調査結果を九州大学環境報告書2009及び広報誌「環境」に掲載し、平成21年度も継続して調査を実施し、さらに、いくつかの研究室で発生したパソコンの周辺機器の不具合を解消するとともに、化学物質の在庫量が少ない研究室での入力操作を考慮したシステムの改良も行い、利用率の向上を図った。 放射性物質及び核燃料物質の保管状況等の定期点検を平成21年11月9日～12月1日に18事業所について実施した。 研究用微生物の取扱いについては、教育訓練を継続して毎年実施し、安全管理及び事故防止の徹底を図っている。また、関係告示の研究用微生物のレベルが改訂されたため、本学の細則を平成21年4月1日付けで改正した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【349】 学生等が実験・実習する場合における安全マニュアルを作成し、実験系の学部、学府、研究院、附置研究所等においては、定期的・組織的な安全教育を実施することにより事故防止の徹底を図る。</p>	<p>【349-1】 (平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p> <hr/> <p>【349-2】 遺伝子組換え実験及び動物実験に関する教育訓練等を実施し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 「安全の手引き」を作成し、新入生（学部・大学院生）に配布した。各学部・学府においては、理系のほとんどで安全教育を実施し、一部の部局においては事故事例を紹介した。 遺伝子組換え実験安全管理規則に基づく教育訓練を箱崎・病院・別府地区で各1回開催した。動物実験規則に基づく教育訓練については6回実施した。 また規則の解説書等を作成し、事故防止の徹底を図った。</p> <p>— (平成21年度の実施状況) 【349-1】 「安全の手引き」を作成し、新入生（学部・大学院生）に配布した。各学部・学府においては、理系のほとんどで安全教育を実施し、一部の部局においては事故事例を紹介している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <hr/> <p>III (平成21年度の実施状況) 【349-2】 遺伝子組換え実験安全管理規則・九州大学研究用微生物安全管理細則に基づく教育訓練を箱崎・病院地区で各1回開催し、計459名の参加者があった。 動物実験規則に基づく教育訓練については6回実施し、参加者は計431名であった。また、規則の解説書等を作成し、事故防止の徹底を図った。さらに、平成20年度における動物実験に係る自己点検・評価を実施するとともに、その内容をホームページで公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****(1) 伊都キャンパス（新キャンパス）の整備**

本学は、「自律的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築」並びに「研究・教育拠点の創造」をコンセプトに、点在しているキャンパスのうち3つのキャンパス（箱崎地区、六本松地区、原町地区）を統合し、福岡市西区元岡・桑原地区、前原市、志摩町にまたがる新キャンパス（伊都キャンパス）への移転を進めた。

平成17年10月の第Ⅰ期開校に続き、平成18年度後期には工学系の移転がほぼ完了した。平成20年度には、六本松キャンパスからの伊都新キャンパスへの直接移転に係る関連施設の工事を進め、「センターゾーン」の整備が完了したことにより、平成21年度から全学教育を含む新たな教育研究が開始された。

伊都キャンパスにおいては、ビッグオレンジと称する情報発信拠点を設置し、教育研究活動の発信等を行った。また、キャンパス内には、点状ブロック、点字サイン、手すり、スロープ等を設置するとともに、施設バリアフリー対策を計画的に実施した。

さらに、福岡県、福岡市及び地元自治体や産業界等と連携し、伊都キャンパスを核とした「九州大学学術研究都市」構想を推進した。

(2) 既存キャンパスの整備

新病院の建設を3期に分けて行った。平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療施設、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。第Ⅱ期棟には、それまで別棟であった歯科が入り、医科部門と歯科部門が同じ建物で診療を行うことにより、患者本位の全人的医療、効率的医療を提供できる環境を整備した。

また、他のキャンパスにおいても、伊都キャンパスへの移転スケジュール等も勘案しつつ、施設設備の有効活用や維持管理等に関する具体的取組を計画的に行った。

(3) 研究活動の不正行為の防止等に向けた取組

平成18年10月に文部科学省から示されたガイドラインに沿って、研究活動上の不正行為の防止に向けた学内の体制の整備を行い、ウェブページ等で周知した。また、平成19年10月に、学内の各地区において「適正な研究活動に向けた説明会」を実施し、研究活動上の不正行為防止に係る本学の取組について詳細な説明を行った。本学では、本説明会への出席を公的競争的資金応募のための条件としており、教職員、学生を合わせ延べ2,960名が出席した。

【平成21事業年度】**(1) 伊都キャンパスにおける学生支援施設の整備**

伊都キャンパスにおいて、理系図書館、数理学研究教育棟、総合学習プラザ、立体駐車場、課外活動施設Ⅱ、保育園の整備を行うとともに、環境整備を実施した。また、センターゾーン施設出入口等への監視カメラ設置や外灯の増設等安全対策も実施した。

これにより、六本松地区の移転が全て完了するとともに、平成23年度完了を目標としていた統合移転計画の第2ステージに係る整備が全て完了した。

(2) 病院再開発事業の第Ⅲ期工事の完了

病院再開発事業の第Ⅲ期工事（新外来診療棟）が完成し、平成21年9月から外来診療を開始するとともに、外来患者用立体駐車場や屋根付き歩道等の環境整備を実施した。

さらに、福岡市と連携し、バリアフリー化や安全・安心なまちづくりを推進するとともに、地域医療への貢献を目的として、地下鉄「馬出九大病院前」駅からの新たな地下通路及び構内出入口を設置する事業の実施が決定した。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況**

キャンパス計画及び施設管理委員会の下、施設部各課からなる施設連絡会検討チームにより施設マネジメントについて検討し推進した。

伊都キャンパスにおいては、以下のシステムの運用を開始するとともに、既存キャンパスにおいても、順次導入し運用を開始した。

- ・共通施設スペース管理システム（共通施設の情報をウェブページ上で提供）
- ・施設運営費評価システム（施設の性能評価やライフサイクルコストの算出）
- ・エネルギー管理システム（光熱水量等のエネルギー使用量の管理）

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

伊都キャンパスにおいて、「キャンパスマスタープラン2001」を作成し、施設整備を実施した。平成20年度は、センターゾーン（センター1号館、2号館、研究教育棟、課外活動施設等計9棟）の整備を実施した。

そのほかのキャンパスにおいては、中長期の施設整備計画を有しており、馬出キャンパス（病院地区）では、中長期の施設整備計画やキャンパス・フレームワークによる整備を実施し、平成20年度に動物実験施設等計3棟の整備を実施した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況**① 共同利用スペースの活用**

「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究活性化の空間を創出している。伊都キャンパスでは、「伊都キャンパス全学共有スペース『独創的研究教育のための競争的・流動的スペース』使用の考え方」等を定め、面積の10%を全学共用、20%を部局共用スペースとし、外部資金活用のプロジェクトや学際的研究に有効活用している。また、他のキャンパスにおいても、レンタルラボ等を設置する等、学内の競争的資金の獲得者や企業との共同研究等に優先的に使用させることとした。

学内共通利用施設においては、「共通施設スペース管理システム」を継続運用し、室情報等をウェブページ上で提供している。

②講義室予約システム

平成17年度から、六本松キャンパスにおいて運用を開始し、平成17、18年度には、各地区で運用を開始した。平成19年度は、新たに病院地区の臨床講堂を加え運用を拡大した。

(4) 施設維持管理の計画的取組状況

キャンパス毎に長期の見通しに立った修繕計画の策定とコストの把握を目的として、建物カルテ及び短期修繕計画を作成し、計画的な施設の維持管理を実施している。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

伊都キャンパスは、造成工事の段階から環境保全に十分に配慮した開発を進めており、その取組は、土木学会からの高い評価を受け「環境賞」を受賞した。また、様々な環境保全に努めるとともに環境影響評価を実施し、その取組等について、「環境報告書」として取りまとめた。

さらに、平成18年3月に策定した「九州大学環境方針」に基づき、以下の取組を実施した。

①省エネルギー対策

省エネ対策の一環として、本学ウェブページに全部局のエネルギー使用量を掲載し、エネルギー消費量の抑制を呼びかける等、学内の意識啓発活動を行った。

②温暖化対策

既設空調機の省エネ型への更新や、「エネルギー管理システム」による毎月の光熱水量や削減目標値の公開による意識啓発を促している。また、新病院においても、水の再利用設備の設置による水資源の有効活用に努めている。

③環境保全

伊都キャンパスでは、環境監視調査を継続的に実施している。また、「伊都キャンパス保全緑地規程」を策定し、里山環境を維持するため、地域住民等と連携して植林等を実施している。

そのほか、グリーン購入、ごみの分別対策、実験系廃棄物の資源化等による環境保全に努めている。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った上記の取組を継続して推進するとともに以下の取組を行った。

(1) キャンパスマスタープラン等による施設整備状況

伊都キャンパスにおいては、「キャンパスマスタープラン2001」に基づき、施設整備を実施しており、平成21年度において、総合学習プラザ、課外活動施設Ⅱ、保育所など計5棟の整備を実施した。

馬出キャンパス（病院地区）においては、中長期の施設整備計画及びキャンパス・フレームワークによる整備を実施しており、平成21年度は、新病院（Ⅲ期）、医学系総合研究棟改修（講義棟）、ウエストウィング改修、立体駐車場、など計7棟の整備を実施した。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

平成20年度に構築した「スペース管理システム」を活用した施設利用状況調査を全学的に実施し、利用状況の検証結果を報告書として取りまとめた。

また、本報告書を基礎資料として、具体的な事項を「九州大学における全学共用スペース拠出に関する運用基準」として定め、さらなる有効活用の促進を行うこととしている。

(3) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

CO2削減に向けた具体的な行動計画「九州大学の地球温暖化対策実現に向けて」を策定した。本行動計画を基に、エネルギー消費の少ない機器等を導入し、伊都キャンパスにおいては、自然エネルギーを活用した太陽光発電設備の設置及び風力発電システム（風レンズ風車）の工事に着手するなど、CO2削減に向けた取り組みを実施している。

(4) エネルギー管理部門の強化

安全衛生推進室を「環境安全衛生推進室」として改称し、新たに、省エネルギー対策及びエネルギー管理を主に所掌する「エネルギー資源管理部門」を設置し、全学的なエネルギー管理の体制を強化した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 災害対策

各種災害への対応を視野に入れ、本学の学生や職員のみならず、周辺住民の避難場所の提供も含めた「災害対策マニュアル」を作成し、学内での周知徹底に努めるとともに、定期的に各キャンパスにおいて防災に関する訓練、講習会等を開催した。

(2) 事件・事故対策

安全衛生推進室を中心に安全衛生管理体制を構築し、「安全衛生ガイドライン」、「安全の手引き」等、事件・事故を未然に防ぐためのガイドライン等を作成し、学生や教職員に配布する等、事故防止の一層の周知徹底を行った。

また、事件・事故発生時の適切な対応を図る必要性から、対応マニュアルを作成し、学内の危機管理ネットワーク体制を整備した。

(3) ハラスメント対策

ポスターやリーフレット、防止啓発のための小冊子を作成し、ウェブページで公開するとともに、教職員・学生に配布した。また、管理者向け、相談員向けの講習会を開催し、事案発生時の適切な対応を図るための体制整備に努めた。

(4) 薬品の適切な管理

薬品の使用履歴、在庫管理を一括管理する「化学物質（薬品）管理システム」の運用を開始し、全学統一の管理体制を整備した。

(5) 感染症及び新型インフルエンザ対策

関東を中心とした麻疹（はしか）の流行に伴い、本学での感染拡大防止対策として、「麻しん（はしか）患者発生時等の対応マニュアル」を策定するとと

もに、ウェブページに公開した。また、新型インフルエンザ対策では、早期に被害を最小限に抑えるため、平成21年2月「九州大学新型インフルエンザ対策本部」を設置し、平成19年度から策定を検討してきた「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を基に、本学の状況に応じた行動計画大綱案及び行動計画を策定し、ホームページへの掲載や個人宛のメール通知等により、学生・教職員等の関係者に周知した。

さらに、全学生・教職員に対し、予防対策マニュアル及びマスク（サンプル）を配布するなど、予防意識の啓発や不安の解消に迅速に対策を講じた。

(6) 安全衛生対策

計画的かつ継続的な安全衛生管理を実現するため、「九州大学安全衛生管理計画」を策定した。

また、安全衛生活動を推進・支援するために「安全衛生推進室」を設置し、5つの部門（総括管理部門、健康衛生管理部門、特定分野安全管理事務部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門）を置き、専門分野の教員や民間企業等で専門的実績を有する人材を配置するなど、総長直轄による全学横断的な管理体制を整備した。

(7) 研究費の不正使用防止に向けた取組

①説明会の開催

研究費の使用ルール等を解り易く解説して教職員の理解を深める観点から、「研究費使用ハンドブック」を作成し、新規採用の教員を含む全教員及び関係職員に配布するとともに、各地区において「適正な研究活動に向けた説明会」を開催するなど、研究費の適正な使用について周知徹底を図った。

また、説明会への出席を公的競争的資金応募のための条件とすることとした。

②基本方針等に基づく取組

「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針（平成19年6月19日総長裁定）」に基づき、研究費の不正使用を発生させる要因の把握を行い、未然に防止するための「九州大学研究費不正防止計画」を策定した。また、事務担当者及び研究者にヒアリング形式によるモニタリングを実施し、各部局の当該計画の実施状況の把握と必要な指示・指導を行った。

③検収体制の強化

物品購入におけるさらなる検収体制の充実と内部牽制体制を図るため、平成19年度に設置した「検収センター」の業務を見直し、全ての購入物品等について検収センター職員又は発注者及び購入依頼者以外の職員が目視確認することとし、納品事実の確認を徹底した。

【平成21事業年度】

平成16年度から平成20年度までに行った上記の取組を継続して推進するとともに以下の取組を行った。

(1) 全学基本メールの導入

平成21年7月から、大学の全構成員に安定した基本的なメール環境を提供するため、全職員を対象とした「全学基本メール」の運用を開始した。この全学基本メールは、新型インフルエンザのパンデミック対策等で大学からの緊急連

絡を全職員に一斉送信するなど、大学の重要な情報の流通、危機管理対策や大学構成員の相互連絡のための情報基盤として活用されている。

(2) 研究不正防止に向けた取組

e-learningのシステムを活用して、「適正な研究活動に向けた説明会」を受講できる制度を整えた。これにより全教職員が時間と場所を選ばず説明会に参加できるようになり、教職員の受講機会を大幅に確保することができるようになった。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

個人情報保護に関する取組

情報統括本部に「情報セキュリティ対策室」を設置したほか、「個人情報保護マニュアル」や「情報セキュリティ安全対策（個人マニュアル）」を発行し配布した。

また、教職員を対象に個人情報に関するリスク管理と漏えい防止対策の強化を目的として「個人情報保護に関する研修会」を開催した。特に平成20年度に「学内ネットワークを利用した違法行為等の防止並びに情報セキュリティインシデント発生防止のための注意喚起（通知）」により一層の注意喚起を求めたほか、情報セキュリティインシデント発生時の連絡・処理フローを定め、個人情報漏洩等の事案が発生時の通報・対処処置等を判りやすく周知した。

上記の全学的な取組に加えて、多くの患者等を抱える附属病院では、平成20年度に開催した新採用者オリエンテーションや委託業者職員研修において、個人情報保護をテーマに研修を行った。

【平成21事業年度】

(1) 個人情報保護に関する取組

上記の研修会等を引き続き実施したほか、「個人情報保護マニュアル」及び「情報セキュリティ安全対策（個人マニュアル）」については、定義や記入例等を加えるなど、判りやすい形に改訂した。

また、附属病院でも、電子カルテの稼働等に伴い、「九州大学病院個人情報保護マニュアル」の改訂を行った。

(2) 特定毒物の不法所持及び使用禁止農薬対策

平成20年度に文部科学省が実施した農薬の使用状況等に関する調査の結果、特定毒物の無許可所持（1件）が判明したことから、全学的な見地から再発防止に向け以下の対策を講じることとした。

- ・「化学物質管理システム」を利用中に特定毒物が検索された場合、警告文が表示されるようにシステムを改善した。
- ・システムに登録された薬品を全学薬品管理者が定期的にチェックすることとした。
- ・農場においては、古い農薬を廃棄し、期限切れの農薬は使用しないこととした。